

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
1	1	1	人権尊重・ 平和	1	人権の保障	1	人権啓発活動の充実	インターネットなど新しい情報発信手段を有効活用しながら、人権に関する知識や役立つ情報、相談窓口の周知などを行うとともに、人権啓発活動やイベントなどの充実により、人権を尊重する意識の啓発を図ります。	1	人権意識の普及・高揚を図る啓発活動	生涯学習部	人権啓発課	1	人権啓発作品募集及び展示等活用	継続	継続	継続	継続	継続	
2									2	人権啓発活動やイベントなどの充実	生涯学習部	人権啓発課	2	①ヒューマンシネマ ②ヒューマンフェスタ	継続	継続	継続	継続	継続	
3									3	全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けた取組推進	生涯学習部	人権啓発課	3	亀岡市人権尊重推進条例に関する事業の推進	－	開始	継続	継続	継続	
4	1	1	人権尊重・ 平和	1	人権の保障	2	市民活動の支援	人権啓発活動に取り組む市民組織の主体的な活動を支援します。	4	市民組織の主体的な活動の支援	生涯学習部	人権啓発課	4	亀岡市人権啓発推進協議会活動助成	継続	継続	継続	継続	継続	
5	1	1	人権尊重・ 平和	1	人権の保障	3	地域における人権・コミュニティ活動の推進	文化センター・児童館を「人権を守り育むコミュニティ拠点」と位置づけ、事業・人員などを集約するとともに、各地域の実情に応じた市民参画による取組を推進します。	5	各地域の実情に応じた事業の実施	生涯学習部	人権啓発課	5	文化センター・児童館設置地域における事業の実施	継続	継続	継続	継続	継続	
6	1	1	人権尊重・ 平和	1	人権の保障	4	人権侵害の救済と擁護の推進	部落差別をはじめ、いじめや虐待、SNSによる誹謗中傷など、人権侵害事案への人権相談体制の充実や救済制度について、市民団体や他の自治体、各関係機関との連携により、国に対し、実効性のある法律の制定を要請します。	6	法律制定の要請	生涯学習部	人権啓発課	6	人権擁護施策推進・要求亀岡市実行委員会活動助成	継続	継続	継続	継続	継続	
7	1	1	人権尊重・ 平和	2	人権教育の推進	5	学習機会の提供	人権に関する学習機会や情報の提供、講師の派遣など、市民が人権について学ぶ学習機会の充実を図ります。	7	人権に関する学習機会や情報の提供	教育部	社会教育課	7	人権教育事業	継続	継続	継続	継続	継続	
8									8	講師の派遣	教育部	社会教育課	8	人権教育啓発指導員派遣事業	継続	継続	継続	継続	継続	
9	1	1	人権尊重・ 平和	3	平和活動の推進	6	平和意識の啓発	平和の大切さを訴える催し物やその広報を通じて、平和意識の向上を図ります。	9	平和の大切さを訴える催し物や広報	市長公室	秘書課	9	平和推進事業	継続	継続	継続	継続	継続	
10	1	2	男女共同参画	1	男女共同参画の意識づくり	7	男女共同参画の意識啓発	市民の固定的な性別役割分担意識の変革を促すため、男女共同参画社会づくりの意識啓発を推進します。	10	男女共同参画社会づくりの意識啓発の推進	生涯学習部	人権啓発課	10	ゆうあいフォーラム等啓発事業 情報紙「ゆう・あいネット」の発行	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
11	I	2	男女共同参画	1	男女共同参画の意識づくり	8	政策・方針決定過程への女性の参画の促進	多様な分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進に向け、女性人材の登録などの活用を進めながら、審議会や委員会への女性の積極的な登用や、女性参画を支援する環境づくりを推進します。	11	女性人材登録の活用 審議会・委員会への女性の積極的な登用	生涯学習部	人権啓発課	11	KYISS・女性人材登録事業 ・審議会等への女性の登用推進事業	継続	継続	継続	継続	継続	
12									12	男女共同参画の実効性の確保	生涯学習部	人権啓発課	12	ゆう・あいプラン2021実施計画の進行管理	継続	継続	継続	継続	継続	
13	I	2	男女共同参画	2	多種多様な人たちへの支援と理解の促進	9	多種多様な人たちに 関する意識啓発	LGBTQ+に対する差別を撲滅するため、多種多様な人たちを取り巻く人権課題について十分に認識し、性の多様性を理解・尊重できるよう市民の意識啓発を推進します。	13	・性の多様性を理解・尊重できる市民の意識啓発 ・多種多様な人たちの人権や個性に対する地域社会の理解の促進 ・パートナーシップ宣誓制度の運用	生涯学習部	人権啓発課	13	LGBTQ+啓発事業	開始	継続	継続	継続	継続	
14																				
15	I	2	男女共同参画	3	あらゆる暴力の根絶	11	暴力根絶に向けた環境整備	誰もが安心して相談できる相談窓口の充実及び相談者本人・周囲・関係機関への認知度の向上など、暴力根絶に向けた環境づくりを推進します。	14	・誰もが安心して相談できる相談窓口の充実 ・相談者本人・周囲・関係機関への認知度の向上	生涯学習部	人権啓発課	14	女性の相談室	継続	継続	継続	継続	継続	
16	I	2	男女共同参画	3	あらゆる暴力の根絶	12	ハラスメントの防止	セクシャルハラスメントやマタニティハラスメント、ジェンダー・ハラスメントなどの行為は人権侵害であるという認識を周知・啓発し、ハラスメントの防止を推進します。	15	セクシャルハラスメントやマタニティハラスメント、ジェンダー・ハラスメントなどの行為は人権侵害であるという認識の周知・啓発	生涯学習部	人権啓発課	15	男女共同参画講座（ハラスメント防止）の開催	継続	継続	継続	継続	継続	
17	I	2	男女共同参画	4	働きやすい職場環境づくり	13	「イクボス」に関する啓発活動	「イクボス宣言」に基づき、女性も男性も意欲を持って働き続けられる職場環境を目指し、市管理職の意識改革や、市内企業・事業所への啓発と情報提供を推進します。また、企業などを対象とした男女共同参画や女性活躍推進に関する「イクボス講座」の開催など学習機会を提供し、多様な人材が活躍でき、それぞれの希望に応じた働き方、学び方、生き方が選べる職場づくりや男性の育児休業取得率の向上の取組を推進します。	16	・「イクボス宣言」に基づく市管理職の意識改革 ・市内企業、事業所への啓発と広報提供の推進 ・「イクボス講座」の開催など学習機会の提供	生涯学習部	人権啓発課	16	イクボス・プロジェクト	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
18	I	2	男女共同参画	4	働きやすい職場環境づくり	14	「女性活躍推進」に関する啓発活動	市内企業・団体などに対し、男女共同参画や女性活躍推進に関する「エンパワーメントセミナー」を開催するなど、学習機会の提供を推進します。	17	男女共同参画や女性活躍推進に関する学習機会の提供の推進	生涯学習部	人権啓発課	17	男女共同参画講座（女性活躍推進）の開催	継続	継続	継続	継続	継続	
19	I	3	コミュニティ・市民協働・移住定住	1	コミュニティ活動の推進	15	地域住民へのコミュニティ活動の周知	コミュニティ組織によるPR活動の支援など、地域住民に対するコミュニティ活動への理解と周知を図ります。	18	地域住民に対するコミュニティ活動への理解と周知	総務部	自治防災課	18	自治会活動の住民への周知事業	継続	継続	継続	継続	継続	R 5 行政評価対象事業（ヒアリング）
20	I	3	コミュニティ・市民協働・移住定住	1	コミュニティ活動の推進	16	コミュニティ組織の育成	先進地視察や研修・研究活動により、コミュニティ活動の活性化を促進します。	19	コミュニティ活動の活性化の促進	総務部	自治防災課	19	自治会長への研修実施事業	継続	継続	継続	継続	継続	
21	I	3	コミュニティ・市民協働・移住定住	1	コミュニティ活動の推進	17	コミュニティ活動拠点施設の整備への支援	自治会・区が行う集会所や住民の生活を支援する施設などのコミュニティ活動拠点施設の整備に対して支援します。	20	コミュニティ活動拠点施設の整備に対する支援	総務部	自治防災課	20	生涯学習施設整備支援事業	継続	継続	継続	継続	継続	
22	I	3	コミュニティ・市民協働・移住定住	2	コミュニティ組織の連携の強化	18	コミュニティの相互連携の促進	コミュニティ組織間の協力や先進事例に関する情報交流など、コミュニティ組織間の相互連携を促進します。	21	複数のコミュニティ組織による相互連携の促進	総務部	自治防災課	21	市内自治会間の交流促進事業	継続	継続	継続	継続	継続	
23	I	3	コミュニティ・市民協働・移住定住	2	コミュニティ組織の連携の強化	19	コミュニティ組織と行政の連携推進	コミュニティ推進委員制度などを活用し、各自治会、各種団体など、コミュニティ活動の母体となる住民組織と行政との連携を推進します。	22	コミュニティ活動の母体となる住民組織と行政との連携の推進	総務部	自治防災課	22	自治会と行政の連携推進事業	継続	継続	継続	継続	継続	
24	I	3	コミュニティ・市民協働・移住定住	3	市民協働活動の促進	20	市民の理解と支援の促進	広報の強化などにより、市民・事業所の市民協働及び市内の活動組織への理解と関心を高めるとともに、寄付行動を促進します。	23	市民協働及び市内の活動組織への理解と関心を高める	生涯学習部	市民力推進課	23	市民協働に関する情報発信の強化①	継続	継続	継続	継続	継続	
25									24	寄付行動の促進	生涯学習部	市民力推進課	24	市民活動への寄付を受け入れる基金の運用 ふるさと納税を活用した市民活動への寄附募集事業の創設	継続	継続	継続	継続	継続	ふるさと納税の活用については令和4年度開始

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
26	I	3	コミュニティ・市民協働・移住定住	3	市民協働活動の促進	21	市民協働活動の支援	中間支援拠点であるかめおか市民活動推進センターによる先進事例や財政的な支援の紹介、相談機能の充実、活動団体間の交流機会の創出などにより、市民協働の取組を支援します。	25	市民協働の取組の支援	生涯学習部	市民力推進課	25	かめおか市民活動推進センターの運用	継続	継続	継続	継続	継続	
27	I	3	コミュニティ・市民協働・移住定住	3	市民協働活動の促進	22	協働による地域課題の掘り起こし	まちづくりの第一歩として、市民活動団体や事業者、まちづくり活動への参加未経験者などが参加し、暮らしの中で感じる気づきなどについて話し合い、共有する場づくりにより、地域課題の掘り起こしを推進します。	26	地域課題の掘り起こしの推進	生涯学習部	市民力推進課	26	まちづくりに関する市民参加事業の実施	継続	継続	継続	継続	継続	
28	I	3	コミュニティ・市民協働・移住定住	3	市民協働活動の促進	23	団体間の相互理解促進と連携	コミュニティ組織や活動団体、企業の活動などを紹介するなど、各種団体が互いを知ることのできる機会を設けることで、それぞれの役割の理解及び連携の促進を図ります。	27	各種団体の役割の理解及び連携の促進	生涯学習部	市民力推進課	27	市民協働に関する情報発信の強化②	継続	継続	継続	継続	継続	
29	I	3	コミュニティ・市民協働・移住定住	4	移住者受入体制の充実	24	移住相談・情報発信の強化	移住希望者への相談・現地案内の充実や移住関連イベントなどにおける継続的な情報発信、あらゆる機会を捉えての本市の魅力PRなど、移住相談・広報の強化を図ります。	28	移住相談・広報の強化	政策企画部	企画調整課	28	移住相談窓口及びHPやSNS等を通じた広報活動の充実事業	継続	継続	継続	継続	継続	
30	I	3	コミュニティ・市民協働・移住定住	4	移住者受入体制の充実	25	地域受入体制の強化	移住促進特別区域を中心に、希望者に対する案内の充実など、地域の自主的な移住受入体制強化への取組を支援します。	29	地域の自主的な移住受入体制強化への取組の支援	まちづくり推進部	建築住宅課	29	移住促進特別区域を中心とした空き家利活用の推進及び移住希望者の案内強化事業	継続	継続	継続	継続	継続	
31	I	3	コミュニティ・市民協働・移住定住	4	移住者受入体制の充実	26	集落における活力・コミュニティの維持・活性化	市街化調整区域の集落地への住宅の立地を許容するなど、開発許可制度の適切な運用により、地域活力や地域コミュニティの維持・活性化を図ります。	30	開発許可制度の適切な運用	まちづくり推進部	都市計画課	30	本市の市街化調整区域の実情に応じた都市計画法に基づく開発許可制度の運用	継続	継続	継続	継続	継続	
32	I	3	コミュニティ・市民協働・移住定住	4	移住者受入体制の充実	27	移住・定住お試し機会の充実	空き家の活用によるお試し居住の強化など、移住検討者及び潜在的移住候補者への移住・定住の試行機会について、事業者との連携による充実を図ります。	31	事業者との連携による充実	政策企画部	企画調整課	31	移住・定住促進施設の活用事業	継続	継続	継続	継続	継続	
33	I	3	コミュニティ・市民協働・移住定住	5	移住・定住支援の強化	28	移住者の生活安定の支援	UIJターンや育児しやすい地域へ移住するCターンなどの移住者に対して、空き家を中心とする住宅への入居や就職・起業など、移住生活のスタート及び安定的な継続を支援します。	32	移住生活のスタート及び安定的な継続の支援	政策企画部	企画調整課	32	SDGs未来都市亀岡を切り口とした関係人口の創出事業	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
34	1	3	コミュニティ・市民協働・移住定住	5	移住・定住支援の強化	29	移住における安心の支援	SNSなどにより先輩移住者の暮らし方や先輩移住者が実施するイベントに関する情報を提供し、移住者の暮らしに対する安心感を育みます。	33	移住者の暮らしに対する安心感の育み	政策企画部	企画調整課	33	移住セミナー等の実施事業	継続	継続	継続	継続	継続	
35	1	3	コミュニティ・市民協働・移住定住	5	移住・定住支援の強化	30	テレワーク環境充実への支援	就労形態の多様化などによる、在宅勤務及びテレワークでの就労をはじめとする働き方の変化に対応し、コワーキングスペースやサテライトオフィス開設などの取組を支援します。	34	コワーキングスペースやサテライトオフィス開設などの取組の支援	政策企画部	企画調整課	34	「選ばれるまち」となるためのレジリエンスな働き方へのアプローチ	継続	継続	継続	継続	継続	
36	1	4	国際交流・多文化共生	1	国際交流・理解の推進	31	姉妹都市や友好交流都市等との交流の推進	訪問団の派遣や招致、市民団体による交流など、公民の連携による姉妹都市や友好交流都市との交流を推進します。また、教育プログラムや留学生との交流事業の継続的な実施など、異文化の体験・体感を通じて国際感覚を養う機会づくりを充実させます。	35	姉妹都市や友好交流都市との交流の推進及び国際感覚を養う機会づくりの充実	生涯学習部	文化国際課	35	国際交流事業	継続	継続	継続	継続	継続	
37	1	4	国際交流・多文化共生	2	在住外国人にも過ごしやすいまちづくり	32	在住外国人への支援の充実	英語及びやさしい日本語による生活情報の発信や、日本語学習の機会の提供を促進します。また、在住外国人の支援を担う「かめおか多文化共生センター」を拠点に、相談業務や言語サポーターの登録を行うなど、困りごとに応じた支援体制の充実を図るとともに、多文化共生の理解を深めるため、地域住民と外国人住民の交流を推進します。	36	・生活情報の発信や日本語学習の機会の提供の促進 ・困りごとに応じた支援体制の充実	生涯学習部	文化国際課	36	多文化共生推進事業	継続	継続	継続	継続	継続	R5行政評価対象事業（現場視察・ヒアリング）
38	1	4	国際交流・多文化共生	2	在住外国人にも過ごしやすいまちづくり	33	外国人児童生徒への学習支援の推進	外国人児童生徒教育支援員を配置するなど、支援体制を整備します。	37	外国人児童生徒の支援体制の整備	教育部	学校教育課	37	外国人児童生徒教育支援員の配置	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.37.159で1枚の調書
39	2	1	セーフコミュニティ	1	安全・安心を実感できるまちづくりの推進	1	セーフコミュニティ推進の仕組みづくり	亀岡市セーフコミュニティ推進協議会を中心に、安全・安心を守るネットワークを強化します。	38	安全・安心を守るネットワークの強化	総務部	自治防災課	38	セーフコミュニティ推進事業	継続	継続	継続	継続	継続	
40	2	1	セーフコミュニティ	1	安全・安心を実感できるまちづくりの推進	2	自ら安全・安心を守る市民の育成	市民参加型の取組を支援することで、自分事として捉える市民を育成します。	39	セーフコミュニティを自分事として捉える市民の育成	総務部	自治防災課	39	市民参加型プロジェクトによる市民育成事業	継続	継続	継続	継続	継続	
41	2	1	セーフコミュニティ	1	安全・安心を実感できるまちづくりの推進	3	実行性のある予防プログラムの推進	外傷発生状況の把握や取組効果の測定・分析など、交通安全や防犯などの重点課題に関する実行性ある予防プログラムを推進します。	40	交通安全や防犯などの実行性ある予防プログラムの推進	総務部	自治防災課	40	事故・犯罪等予防プログラムの推進	継続	継続	継続	継続	継続	
42	2	2	防災・消防・危機管理	1	総合的な防災体制の強化	4	自主防災活動の支援と市民意識の高揚	助成などにより各町自主防災会の活動を支援します。また、市民が参加・参画する総合防災訓練や防災講演会の充実を図ります。	41	各町自主防災会の活動の支援及び総合防災訓練や防災講演会の充実	総務部	自治防災課	41	自主防災会の活動助成 総合防災訓練・防災講演会の実施	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
43	2	2	防災・消 防・危機管 理	1	総合的な防 災体制の強 化	5	災 害 特 性 の 可 視 化 に よ る 被 害 の 抑 制	各町自主防災会などによる「地域版ハザードマップ」「避難行動タイムライン」の作成など、災害特性の見える化による被害の抑制を支援します。	42	災害特性の見える化による被害の抑制の支援	総務部	自治防災課	42	各種ハザードマップの作成	継続	継続	継続	継続	継続	
44	2	2	防災・消 防・危機管 理	1	総合的な防 災体制の強 化	6	防 災 計 画 の 充 実 及 び 市 民 と の 情 報 共有	最新の状況・情報を踏まえて「亀岡市地域防災計画」を修正（見直し）するとともに、亀岡市防災会議などを通じて、市民との連携による防災計画の推進及び各種防災情報の共有を推進します。	43	「亀岡市地域防災計画」の修正（見直し）	総務部	自治防災課	43	防災会議の開催及び地域防災計画の見直し	継続	継続	継続	継続	継続	
45	2	2	防災・消 防・危機管 理	1	総合的な防 災体制の強 化	7	災 害 時 の 応 急 支 援 体 制 の強化	民間事業者や公的機関、地方自治体などとの応援・支援協定締結など、災害時の応急支援体制の強化を図ります。	44	災害時の応急支援体制の強化	総務部	自治防災課	44	災害協定の締結	継続	継続	継続	継続	継続	
46	2	2	防災・消 防・危機管 理	1	総合的な防 災体制の強 化	8	災 害 情 報 伝 達 手 段 の 充 実	防災行政無線を中心とした様々なメディアの連携など、市民に適切な避難行動を促す、迅速かつ確実な防災情報伝達機能の充実を図ります。	45	迅速かつ確実な防災情報伝達機能の充実	総務部	自治防災課	45	防災情報伝達システムの操作習熟 様々なメディアの連携	継続	継続	継続	継続	継続	
47	2	2	防災・消 防・危機管 理	1	総合的な防 災体制の強 化	9	安 心 し て 避 難 が で き る 環境整備	避難所開設・運営マニュアルに基づき、避難者ニーズに配慮した避難環境を整えとともに、新型コロナウイルス等感染症拡大防止策を講じることにより、安心して避難ができる環境整備を進めます。	46	避難者ニーズに配慮した避難環境の整備	総務部	自治防災課	46	府市共同備蓄の実施 指定避難所等、避難所開設マニュアルの見直し	継続	継続	継続	継続	継続	
48	2	2	防災・消 防・危機管 理	2	消防体制の 強化	10	消 防 団 員 の 確保	自治会との連携による勧誘活動や、防火・防災訓練などによる消防団活動の啓発を行い、消防団員の確保を推進します。	47	消防団員の確保の推進	総務部	自治防災課	47	消防団員確保推進事業	継続	継続	継続	継続	継続	
49	2	2	防災・消 防・危機管 理	2	消防体制の 強化	11	消 防 団 活 動 の充実	消防団員が勤務する事業所に対する理解・協力の促進や資機材の整備、技術の向上など、消防団活動の充実を図ります。	48	消防団活動の充実	総務部	自治防災課	48	消防団活動強化事業	継続	継続	継続	継続	継続	
50	2	2	防災・消 防・危機管 理	2	消防体制の 強化	12	消 防 力 の 強 化	地域の状況に応じて消防署所新設などの整備を要請します。また、消防車両、高規格救急車両、消防資機材、救命用資機材、防火水槽の充実など、消防力の強化を支援します。	49	消防署所新設などの整備の要請及び消防力の強化の支援	総務部	自治防災課	49	常備消防力強化事業	継続	継続	継続	継続	継続	
51	2	2	防災・消 防・危機管 理	3	救急体制の 強化	13	救 急 救 命 に 対 する 意 識 づくり	救命知識に関する講習や応急技術を持った人材の育成など、救急救命に対する市民意識の啓発と知識・技術の普及を図ります。	50	救急救命に対する市民意識の啓発と知識・技術の普及	総務部	自治防災課	50	市民救急活動強化事業	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
52	2	2	防災・消 防・危機管 理	3	救急体制の 強化	14	救急医療体制の充実	救急患者受入時間の短縮など、救急医療体制の充実を支援します。	51	救急医療体制の充実の支援	総務部	自治防災課	51	救急医療体制整備事業	継続	継続	継続	継続	継続	
53	2	2	防災・消 防・危機管 理	4	避難行動要 支援者の支 援体制整備	15	緊急時支援体制の整備	避難行動要支援者名簿の更新や対象者の意思確認など、避難に支援を要する人の実態を把握するとともに関係機関と情報を共有し、災害時における有効かつ実践的な支援体制の整備を推進します。	52	・避難に支援を要する人の実態の把握 ・災害時における有効かつ実践的な支援体制の整備の推進	健康福祉部	地域福祉課	52	避難行動要支援者名簿の作成	継続	継続	継続	継続	継続	
54	2	2	防災・消 防・危機管 理	4	避難行動要 支援者の支 援体制整備	16	要配慮者の個別支援の推進	避難に配慮を必要とする人の個別避難計画を作成し、確実に避難ができる体制整備を促進します。	53	確実に避難ができる体制整備の促進	健康福祉部	地域福祉課	53	個別避難計画の作成	継続	継続	継続	継続	継続	
55	2	2	防災・消 防・危機管 理	4	避難行動要 支援者の支 援体制整備	17	要配慮者視点の啓発	研修や訓練などを通じて、防災・減災、避難行動における要配慮者の視点・意識を踏まえた取組を支援します。	54	要配慮者の視点・意識を踏まえた取組の支援	総務部	自治防災課	54	自主防災会の活動助成 避難所開設マニュアルの見直し	継続	継続	継続	継続	継続	
56											健康福祉部	地域福祉課	55	災害時要配慮者支援	継続	継続	継続	継続	継続	
57	2	2	防災・消 防・危機管 理	5	危機管理体制の充実	18	危機管理体制の充実	関係機関との連携を強化し、危機事象対応や情報伝達のための体制を充実させます。	55	危機事象対応や情報伝達のための体制の充実	総務部	自治防災課	56	防災情報伝達及び災害対応訓練の実施	継続	継続	継続	継続	継続	
58	2	2	防災・消 防・危機管 理	5	危機管理体制の充実	19	危機事象に応じた業務継続体制の構築	災害や新型コロナウイルス等感染症など危機事象発生時であっても、優先すべき市民サービスが適切に提供できるよう、業務継続体制を構築します。	56	危機事象発生時の業務継続体制の構築	総務部	自治防災課	57	亀岡市業務継続計画の見直し	継続	継続	継続	継続	継続	
59											健康福祉部	健康増進課	58	亀岡市新型インフルエンザ等対策行動計画	継続	継続	継続	継続	継続	
60	2	2	防災・消 防・危機管 理	5	危機管理体制の充実	20	備蓄の充実	府市共同による食料、毛布などの公的備蓄の確保と合わせ、物資・資機材などの分散配備や新型コロナウイルス等感染症対策に留意した備蓄品の充実を図ります。	57	府市共同による公的備蓄の確保	総務部	自治防災課	59	府市共同備蓄の実施	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
61	2	3	交通安全・ 防犯	1	交通安全の 推進	21	交通安全の 学習・啓発 機会の充実	市民が交通ルールを遵守し、正しい交通マ ナーを実践することができるよう意識啓発 を図るとともに、小学生を対象とした自転 車マナー・ルールの学習を実施します。	58	小学生を対象とした自転車マ ナー・ルールの学習の実施	総務部	自治防災課	60	交通安全教育啓発活動①	継続	継続	継続	継続	継続	
62	2	3	交通安全・ 防犯	1	交通安全の 推進	22	交通安全運 動の推進	亀岡市交通安全対策協議会を通じて、関係 団体が連携する街頭啓発活動や交通安全功 労者の表彰を実施します。	59	街頭啓発活動や交通安全功 労者の表彰の実施	総務部	自治防災課	61	交通安全教育啓発活動②	継続	継続	継続	継続	継続	
63	2	3	交通安全・ 防犯	1	交通安全の 推進	23	高齢者によ る交通事故 の防止	高齢者に対する啓発を強化するとともに、 運転に不安のある高齢者を対象に運転免許 証の自主返納を促す取組を推進します。	60	運転免許証の自主返納を促す 取組の推進	総務部	自治防災課	62	高齢者の交通安全対策	継続	継続	継続	継続	継続	
64	2	3	交通安全・ 防犯	2	防犯・暴力 追放活動の 推進	24	防犯・暴力 追放活動の 推進	セーフコミュニティ防犯対策委員会を中心 に市民との協働で防犯カメラ、ドライブレ コーダーなどによる「まちの見守り体制」 の充実を図るとともに、犯罪の傾向に応じ た対策を実施します。また、亀岡市暴力追 放協議会が中心となり、あらゆる暴力を排 除する活動を推進します。	61	「まちの見守り体制」の充 実・犯罪の傾向に応じた対策 の実施・あらゆる暴力を排除 する活動の推進	総務部	自治防災課	63	防犯啓発活動 犯罪抑止活動 あらゆる暴力を排除する活動	継続	継続	継続	継続	継続	
65	2	3	交通安全・ 防犯	3	防犯力の向 上	25	防犯環境の 充実	自治会などの要望に基づき、危険度・緊急 度の高いものから公衆街路灯を整備しま す。また、電気代やLED化、防犯カメラ の費用助成など、適切な維持・管理を支援 します。	62	公衆街路灯の整備	まちづくり推 進部	土木管理課	64	公衆街路灯設置事業	継続	継続	継続	継続	継続	
66									63	適切な維持・管理の支援	まちづくり推 進部	土木管理課	65	公衆街路灯助成事業	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
67	2	4	市民生活	1	消費者への啓発	26	消費生活学習・啓発の推進	市民向け講座の開催や地域・団体などの学習会講師派遣、広報活動を推進します。	64	市民向け講座の開催や学習会への講師派遣や広報活動	市民生活部	消費生活センター	66	消費生活啓発事業	継続	継続	継続	継続	継続	
68	2	4	市民生活	2	消費生活相談の充実	27	消費生活相談の実施	亀岡市消費生活センターの機能を拡充し、窓口や消費者ホットラインでの消費生活相談を推進します。	65	窓口や消費者ホットラインでの消費生活相談の推進	市民生活部	消費生活センター	67	消費生活相談事業①	継続	継続	継続	継続	継続	
69	2	4	市民生活	2	消費生活相談の充実	28	消費者被害の防止	消費生活専門相談員による苦情・相談処理や事業者との斡旋などを実施し、消費生活相談のネットワークシステムによる情報共有を通じて国や京都府との連携を強化することで、消費者被害の防止を推進します。	66	消費者被害の防止の推進	市民生活部	消費生活センター	68	消費生活相談事業②	継続	継続	継続	継続	継続	
70	2	4	市民生活	3	法律相談の充実	29	市民相談の充実	常設の市民相談に加え、弁護士による法律相談を開設し、市民の安全・安心を確保するための相談窓口の充実を図ります。	67	市民の安全・安心を確保するための相談窓口の充実	市民生活部	市民課	69	市民相談事業	継続	継続	継続	継続	継続	
71	3	1	子育て支援	1	地域ぐるみの子育て支援	1	地域における子育て支援の充実	「亀岡市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域における子育て支援の充実に向けた各種施策・事業を推進します。	68	地域における子育て支援の充実に向けた各種施策・事業の推進	こども未来部	子育て支援課 保育課	70	亀岡市子育て支援センター事業 亀岡市子育てひろば事業 利用者支援事業	継続	継続	継続	継続	継続	
72	3	1	子育て支援	1	地域ぐるみの子育て支援	2	子育て中の親子の居場所づくり	子育て中の親子の交流を促進する拠点となる「子どもの遊び場」の設置を通じて、子どもの発育に合わせたあそび環境の充実を図るとともに、子育て中の親の不安感の軽減につなげるなど、子どもの健やかな育ちを支援します。	69	子どもの発育に合わせたあそび環境の充実及び子どもの健やかな育ちの支援	こども未来部	子育て支援課	71	亀岡市子育てひろば事業	開始	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
73	3	I	子育て支援	I	地域ぐるみの子育て支援	3	子育て支援ネットワークづくり	子育て支援の関係機関が情報共有、情報発信、連携した取組を推進する協働のネットワークづくりを促進します。	70	協働のネットワークづくりの促進	こども未来部	子育て支援課 こども家庭課	72	子育てに関する情報提供	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.72.74で1枚の調書
74	3	I	子育て支援	I	地域ぐるみの子育て支援	4	妊娠期からの切れ目のない支援の推進	妊娠・出産から子育てまで、「BCo me +」のワンストップ機能を活用する中で、関係機関と連携しながら子どもの育ちと子育てで家庭に対する切れ目のない支援を推進します。	71	子どもの育ちと子育てで家庭に対する切れ目のない支援の推進	こども未来部	こども家庭課	73	こども家庭センター母子保健業務	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.73.128で1枚の調書
75	3	I	子育て支援	I	地域ぐるみの子育て支援	5	子育てに関する情報の提供と相談体制の充実	ホームページや広報、SNSなどを活用し、すべての子育て家庭に必要な情報が届くよう、情報提供を充実させるとともに、保育所（園）・認定こども園など身近な場所で気軽に相談できる切れ目のない支援体制を整備します。	72	子育て家庭に必要な情報提供の充実	こども未来部	子育て支援課 こども家庭課	74	子育てに関する情報提供	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.72.74で1枚の調書
76									73	身近な場所で気軽に相談できる切れ目のない支援体制の整備	こども未来部	保育課	75	利用者支援事業	継続	継続	継続	継続	継続	
77	3	I	子育て支援	I	地域ぐるみの子育て支援	6	青少年健全育成活動の実施	亀岡市青少年育成地域活動協議会などの地域住民組織を中心に、子どもを取り巻く有害環境対策の推進など、地域のつながりの中で青少年の健全育成を推進します。	74	青少年の健全育成の推進	こども未来部	こども家庭課	76	亀岡市青少年育成地域活動協議会	継続	継続	継続	継続	継続	
78	3	I	子育て支援	I	地域ぐるみの子育て支援	7	地域における子育て援助活動の促進	子育ての援助を受けたい人と子育ての援助をしたい人がお互いに育児の助け合いを行う、地域における子育て援助活動を促進します。	75	地域における子育て援助活動の促進	こども未来部	子育て支援課	77	亀岡市ファミリーサポート事業	継続	継続	継続	継続	継続	
79	3	I	子育て支援	2	保育・放課後児童会の提供体制の充実	8	保育と保育サービスの充実	子どもたち一人ひとりの豊かで健やかな成長を目指し、保育の質の向上や、自然環境と地域資源を活かした「亀岡型自然保育」を推進します。また、待機児童の解消を目指し、保育ニーズに応える施設型保育事業の充実と企業主導型保育事業の推進を図るとともに、延長保育、病児・病後児保育、一時預かり保育など、多様な保育サービスを充実させます。	76	「亀岡型自然保育」の推進	こども未来部	保育課	78	亀岡型自然保育推進事業	継続	継続	継続	継続	継続	
80									77	多様な保育ニーズに応える保育サービスの充実と企業主導型保育事業の推進	こども未来部	保育課	79	延長保育事業 病児保育事業 一時保育事業 企業主導型保育事業	継続	継続	継続	継続	継続	
81	3	I	子育て支援	2	保育・放課後児童会の提供体制の充実	9	保育施設の整備	保育ニーズに対応し、施設の適正な規模や配置、公民連携を検討しながら、保育所（園）・認定こども園の施設や安全・安心な保育環境の整備を推進します。また、新型コロナウイルス等感染症予防のため、衛生用品の配置を増やすとともに、施設の状況に応じて必要な備品などを設置します。	78	保育所（園）・認定こども園の施設整備の推進	こども未来部	保育課	80	保育所（園）・認定こども園の規模適正化事業 安全・安心な保育環境整備事業	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
82	3	I	子育て支援	2	保育・放課後児童会の提供体制の充実	10	放課後児童会の充実	児童の健全育成のため、より良い保育環境を確保するとともに、保護者が安心して就労できる環境を整備するための事業運営と新型コロナウイルス等感染症対策の体制整備など、放課後児童会の充実を図ります。	79	より良い保育環境の確保	教育部	社会教育課	81	亀岡市放課後児童健全育成事業（かめおか児童クラブ）	継続	継続	継続	継続	継続	
83	3	I	子育て支援	3	配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実	11	児童虐待防止対策の充実	要保護児童対策地域協議会活動の充実を図るとともに、関係機関との連携により、児童虐待などの防止、早期発見及び虐待などの事象に速やかに対応する体制を整備します。	80	要保護児童対策地域協議会活動の充実	こども未来部	こども家庭課	82	亀岡市要保護児童対策地域協議会	継続	継続	継続	継続	継続	
84	3	I	子育て支援	3	配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実	12	ひとり親家庭への支援	支援を必要とするひとり親家庭の自立・就業を支援し、生活基盤の安定確保を図ります。	81	ひとり親家庭の自立・就業の支援	こども未来部	子育て支援課	83	ひとり親家庭等生活支援・相談事業	継続	継続	継続	継続	継続	
85	3	I	子育て支援	3	配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実	13	子どもの貧困対策の推進	子どもの貧困の実態把握と貧困の連鎖を断ち切るための取組を推進します。	82	子どもの貧困の実態把握と貧困の連鎖を断ち切るための取組の推進	こども未来部	子育て支援課	84	亀岡市子どもの貧困対策事業	—	開始	継続	継続	継続	
86	3	I	子育て支援	3	配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実	14	相談支援体制・情報提供の充実	子育てなどの問題や悩みについて相談・助言する家庭児童相談室などの相談支援体制と子育てに関する情報提供の充実を図るとともに、子ども家庭総合支援拠点の設置を継続します。	83	家庭児童相談室などの相談支援体制と子育てに関する情報提供の充実及び子ども家庭総合支援拠点の設置の継続	こども未来部	こども家庭課	85	家庭児童相談事業	継続	継続	継続	継続	継続	
87	3	2	高齢者福祉	I	生きがいづくり・社会参加の促進	15	生きがいづくりと社会参加の支援	各種教養講座の開催などによる生涯学習活動の促進や老人クラブ・シルバー人材センター活動を支援し、高齢者の社会参画・活躍機会の充実を図ります。	84	各種教養講座の開催などによる高齢者の社会参画・活躍機会の充実	健康福祉部	高齢福祉課	86	老人生きがい対策事業	継続	継続	継続	継続	継続	
88									85	シルバー人材センター活動の支援による高齢者の社会参画・活躍機会の充実	健康福祉部	高齢福祉課	87	シルバー人材センター運営補助金	継続	継続	継続	継続	継続	
89									86	老人クラブ運営補助による高齢者の社会参画・活躍機会の充実	健康福祉部	高齢福祉課	88	老人クラブ運営補助金	継続	継続	継続	継続	継続	
90	3	2	高齢者福祉	I	生きがいづくり・社会参加の促進	16	高齢者の外出の促進	公共交通機関を利用する機会の多い高齢者の移動を支援し、健康維持や社会参加の外出を促進します。	87	健康維持や社会参加のための外出の促進	健康福祉部	高齢福祉課	89	敬老乗車券事業	継続	継続	継続	継続	継続	
91	3	2	高齢者福祉	2	地域包括ケアシステムの深化・推進	17	地域包括ケアシステム（持続可能な地域社会の構築）の深化・推進	高齢者の自立支援と要介護状態の重症化防止のため、市の中核的な機関である地域包括支援センターの体制強化を図るとともに、権利擁護（虐待事例の対応など）や認知症支援などの機能強化を図ります。また、地域住民をはじめ、介護、医療、福祉、行政などが連携する地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制を推進します。	88	地域包括支援センターの体制強化	健康福祉部	高齢福祉課	90	基幹型地域包括支援センター設置			開始	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
92									89	権利擁護や認知症支援などの機能強化	健康福祉部	高齢福祉課	91	中核機関設置	開始	継続	継続	継続	継続	
93									90	地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の推進	健康福祉部	高齢福祉課	92	地域ケア会議 生活支援体制整備事業	継続	継続	継続	継続	継続	
94	3	2	高齢者福祉	3	健康づくりの推進と介護予防の充実	18	介護予防知識の普及啓発	介護予防に関する基本的な知識の普及啓発や情報提供、介護予防教室などを通じて、高齢者の主体的な介護予防を促進します。	91	高齢者の主体的な介護予防の促進	健康福祉部	健康増進課	93	介護予防普及啓発事業	継続	継続	継続	継続	継続	
95											健康福祉部	高齢福祉課	94	いきがい健幸ポイント制度	開始	継続	継続	継続	継続	
96											健康福祉部	健康増進課	95	元気アップ講座 体力測定	継続	継続	継続	継続	継続	
97	3	2	高齢者福祉	3	健康づくりの推進と介護予防の充実	19	高齢者の総合相談窓口の充実	地域包括支援センターを中心とした相談支援体制を充実させます。	92	相談支援体制の充実	健康福祉部	高齢福祉課	96	地域包括支援センター設置	継続	継続	継続	継続	継続	
98	3	2	高齢者福祉	3	健康づくりの推進と介護予防の充実	20	後期高齢者の健康維持	後期高齢者医療保険における健康診査を推進するとともに、広報誌などを通じた広報の充実を図ります。	93	健康診査の推進	市民生活部	保険医療課	97	後期高齢者健診事業	継続	継続	継続	継続	継続	
99	3	2	高齢者福祉	4	介護保険サービスの基盤整備・自立生活への支援	21	いきいき長寿プランの推進	高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図り、サービスが必要とする人に必要なサービスが提供できるよう、3年ごとに見直す「いきいき長寿プラン」に基づき事業を推進します。	94	「いきいき長寿プラン」に基づく事業の推進	健康福祉部	高齢福祉課	98	いきいき長寿プラン推進・策定事業	継続	継続	継続	継続	継続	※現行 R 6 ～ R 8 計画
100	3	2	高齢者福祉	4	介護保険サービスの基盤整備・自立生活への支援	22	介護保険サービスの基盤整備	要介護（支援）者が状態に応じて必要なサービスを利用することができるよう、介護保険サービス供給体制の整備を促進します。また、介護人材の確保・資質の向上に努めます。	95	介護保険サービス供給体制の整備の促進	健康福祉部	高齢福祉課	99	地域介護基盤整備促進事業	継続	継続	継続	継続	継続	
101									96	介護人材の確保・資質の向上	健康福祉部	高齢福祉課	100	介護人材確保事業	開始	継続	継続	継続	継続	
102	3	2	高齢者福祉	4	介護保険サービスの基盤整備・自立生活への支援	23	一人暮らし高齢者などの自立支援	高齢者の生活の不安を解消し、住み慣れた地域で孤立することなく安心して暮らせるよう、緊急時の支援体制を充実するとともに民生委員・児童委員や地域の関係団体などと連携した見守り体制を推進し、一人暮らし高齢者などの自立した生活を支援します。	97	緊急時の支援体制の充実	健康福祉部	高齢福祉課	101	ひとり暮らし老人等緊急通報装置設置事業 命のカプセル配布事業	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
103									98	一人暮らし高齢者などの自立した生活の支援	健康福祉部	高齢福祉課	102	福祉電話設置事業 生活援助事業利用助成事業 高齢者自立支援住宅改修費補助金	継続	継続	継続	継続	継続	
104	3	2	高齢者福祉	5	認知症の人とその家族への支援	24	認知症に関する正しい知識の普及啓発	認知症に対する正しい知識と理解を深めるため、広く講座などの普及啓発活動を実施します。	99	普及啓発活動の実施	健康福祉部	高齢福祉課	103	亀岡市認知症市民公開講座	継続	継続	継続	継続	継続	
105	3	2	高齢者福祉	5	認知症の人とその家族への支援	25	認知症支援体制の充実	市民や認知症の人と関わる人が多いことが想定される企業などと連携し、認知症サポーターの育成を推進します。また、認知症の人に適切なケアを行い、進行を緩やかにするため、関係機関と連携し、早期診断・早期対応につながる取組を進めます。	100	認知症支援の取組	健康福祉部	高齢福祉課	104	認知症サポーター養成講座 認知症初期集中支援チーム	継続	継続	継続	継続	継続	
106	3	2	高齢者福祉	5	認知症の人とその家族への支援	26	家族負担の軽減	認知症家族の介護の負担軽減を図るため、認知症カフェの開催や認知症高齢者などの事前登録制度などの取組を進めます。	101	認知症カフェの開催や事前登録制度などの取組	健康福祉部	高齢福祉課	105	認知症カフェ 認知症高齢者等の事前登録制度	継続	継続	継続	継続	継続	
107	3	3	障がい福祉	1	障がいのある人への差別の解消	27	「障害者差別解消法」に係る「合理的配慮」の普及啓発	当事者団体などとの連携・協働により、当事者の視点に立った啓発活動を推進するとともに、様々な情報媒体などを活用し、市民への「合理的配慮」の理念の深化、拡大を推進します。	102	当事者の視点に立った啓発活動の推進	健康福祉部	障がい福祉課	106	障がい当事者団体との協働による障がい者啓発事業の実施	継続	継続	継続	継続	継続	
108									103	市民への「合理的配慮」の理念の深化、拡大の推進	健康福祉部	障がい福祉課	107	様々な情報伝達ツールを活用した市民向け障がい者啓発情報の発信	継続	継続	継続	継続	継続	
109	3	3	障がい福祉	2	障がいに応じた支援の提供	28	安心して生活できるまちづくり	障がいの状態に応じて、早期に適切な支援を提供することを推進します。	104	早期に適切な支援の提供	健康福祉部	障がい福祉課	108	計画相談支援事業（障害者総合支援法） 障害児相談支援事業（児童福祉法）	開始	継続	継続	継続	継続	
110	3	3	障がい福祉	3	社会参加の促進	29	相談支援体制の確保、充実と在宅生活支援の充実	誰もが安心して相談できる機会の提供や身体、知的、精神の各障がい者相談員による身近な立場での相談、相談支援を通じた在宅生活支援、社会参加及び外出機会の提供を推進します。	105	誰もが安心して相談できる機会の提供	健康福祉部	障がい福祉課	109	障がい者生活支援事業（一般相談）	継続	継続	継続	継続	継続	
111													110	相談員設置事業	継続	継続	継続	継続	継続	
112									106	在宅生活支援、社会参加及び外出機会の提供の推進	健康福祉部	障がい福祉課	111	障害者自立支援事業	継続	継続	継続	継続	継続	
113	3	3	障がい福祉	3	社会参加の促進	30	情報・コミュニケーションの支援	障がいのある人に必要な情報が伝わるよう、コミュニケーション手段の確保と、障がい特性に配慮した情報提供により、公共サービスを始めとする各種サービスなどの利用の円滑化を促進します。	107	各種サービスなどの利用の円滑化の促進	健康福祉部	障がい福祉課	112	意思疎通支援事業	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
114	3	3	障がい福祉	3	社会参加の 促進	31	権利擁護の 推進	障がいのある人の地域での自立を支えるため、財産の保全や各種申請など、権利擁護を推進します。	108	権利擁護の推進	健康福祉部	障がい福祉課	113	成年後見制度利用助成制度 （成年後見制度利用支援事業）	継続	継続	継続	継続	継続	
115	3	3	障がい福祉	4	障がいのあ る人もいき いきと活躍 できるまち づくり	32	障がいのあ る人の就労 支援	亀岡市障害者就労支援共同センターへの支援とともに、受注実績・成果の周知により、受注機会の拡大を促進します。また、障がい特性に配慮した就労支援の充実や、亀岡市障害者就労施設などからの物品などの調達により、障がい者雇用の安定を支援します。	109	受注機会の拡大の促進	健康福祉部	障がい福祉課	114	「亀岡市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づく調達目標の達成	継続	継続	継続	継続	継続	
116									110	障がい者雇用の安定の支援	健康福祉部	障がい福祉課	115	亀岡市障がい者就労支援業務の発注	継続	継続	継続	継続	継続	
117	3	3	障がい福祉	4	障がいのあ る人もいき いきと活躍 できるまち づくり	33	障がいのあ る人の文化・芸術活 動の支援及 びスポーツ 機会の充実	障がいのある人の文化・芸術作品の発表機会の確保など、文化・芸術活動への支援に取り組みます。また、市内のスポーツ施設など、地域資源を活用し、障がい者スポーツの振興と普及を推進します。	111	文化・芸術活動への支援	健康福祉部	障がい福祉課	116	障がい者文化・芸術事業	継続	継続	継続	継続	継続	
118									112	障がい者スポーツの振興と普及の推進	健康福祉部	障がい福祉課	117	障がい者スポーツ事業への参加支援 ・全京都障害者総合スポーツ大会 ・障害者ふれあい広場 ・亀岡市障がい者スポーツミニ交流会	継続	継続	継続	継続	継続	
119	3	4	地域福祉	1	支え合いの 基盤となる 「福祉コミュニティづくり」の 推進	34	地域生活を 支える仕組 みづくり	社会福祉法人亀岡市社会福祉協議会と連携し、地域における市民相互の支え合い活動などを促進します。	113	地域における市民相互の支え 合い活動などの促進	健康福祉部	地域福祉課	118	福祉コミュニティ推進事業	継続	継続	継続	継続	継続	
120	3	4	地域福祉	2	人材育成と ネットワークの構築	35	福祉人材の 育成	研修や講習の充実により、地域福祉を担う人材の育成を推進します。	114	地域福祉を担う人材の育成の 推進	健康福祉部	地域福祉課	119	福祉人材育成事業（寄添いサポーター・サロン支援者等、サロン支援事業）	継続	継続	継続	継続	継続	
121	3	4	地域福祉	3	包括的支援 体制の整備	36	多機関連携 による支援 体制の整備	高齢、障がい、困窮に関する支援機関との連携のほか、地域の民生委員・児童委員などとも連携することで、生きづらさを抱える人や地域で孤立する人、ひきこもりなどの複雑で複合的な課題を抱える人に対する支援を充実させます。また虐待の防止・早期発見、成年後見人制度利用促進などの権利擁護について、普及啓発や関係機関との連携強化を推進します。	115	複雑で複合的な課題を抱える 人に対する支援の充実	健康福祉部	地域福祉課	120	重層的支援体制整備事業	継続	継続	継続	継続	継続	
122									116	権利擁護について、普及啓発 や関係機関との連携強化の推 進	健康福祉部	高齢福祉課	121	成年後見制度利用助成制度 （成年後見制度利用支援事業）	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
123											健康福祉部	高齢福祉課	122	高齢者虐待防止	継続	継続	継続	継続	継続	
124	3	4	地域福祉	3	包括的支援体制の整備	37	「断らない相談窓口」の整備	「断らない相談窓口」づくりなど、ひきこもりや孤立など様々な課題を抱えながら支援につながりにくい人や、生きづらさを抱えながら相談できない人などに対応する相談体制の強化を図ります。	117	相談体制の強化	健康福祉部	地域福祉課	123	福祉相談支援事業（福祉なんでも相談窓口）	継続	継続	継続	継続	継続	
125	3	4	地域福祉	4	必要な人に必要な支援を届ける体制づくり	38	効果的な支援の継続	生活困窮者の直面する個々の課題に合わせて効果的な支援を行い、自立を促進します。	118	生活困窮者の自立の促進	健康福祉部	地域福祉課	124	生活困窮者自立支援事業	継続	継続	継続	継続	継続	
126	3	4	地域福祉	4	必要な人に必要な支援を届ける体制づくり	39	広報の実施	機関誌の発行・配布など、生活保護制度への正しい理解の啓発を図ります。	119	生活保護制度への正しい理解の啓発	健康福祉部	地域福祉課	125	生活保護による扶助の実施 就労自立支援事業	継続	継続	継続	継続	継続	
127	3	4	地域福祉	4	必要な人に必要な支援を届ける体制づくり	40	生活保護の適正な実施	相談や定期訪問により、利用者に寄り添った支援に努めるとともに、生活保護法に基づく収入資産調査などを通じ、生活保護制度の適正な運用に努めます。	120	利用者に寄り添った支援										
128									121	生活保護制度の適正な運用										
129	3	4	地域福祉	4	必要な人に必要な支援を届ける体制づくり	41	求職・就労の支援	生活保護制度の利用者に対し能力に応じた求職活動、就労を支援します。	122	利用者に対し能力に応じた求職活動、就労の支援										

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
130	3	5	健康づくり・医療・感染症対策	1	健康づくりへの支援	42	健康な地域づくりへの支援	地域住民・団体、関係機関、行政などの協働により、地域の健康づくり活動の取組を推進します。	123	地域の健康づくり活動の取組の推進	健康福祉部	健康増進課	126	健康づくり推進事業	継続	継続	継続	継続	継続	
131	3	5	健康づくり・医療・感染症対策	1	健康づくりへの支援	43	健康意識の啓発	各専門職種による健康講座を通じて市民の健康意識の啓発を推進します。	124	市民の健康意識の啓発の推進	健康福祉部	健康増進課	127	健康講座等の開催	継続	継続	継続	継続	継続	
132	3	5	健康づくり・医療・感染症対策	2	保健活動の充実	44	妊娠期の支援の充実	妊娠期から出産後まで安心して過ごせるよう、母子手帳の交付とともに妊婦健診や妊婦歯科健診受診の支援、定期受診の支援及び必要な情報提供や相談支援を推進します。	125	妊産婦健診や妊婦歯科健診受診の支援、定期受診の支援、必要な情報提供や相談支援の推進	こども未来部	こども家庭課	128	子育て世代包括支援センター事業(B C o m e) 妊産婦健診事業 妊婦歯科健診事業	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.73. 128で1枚の調書 R 5 行政評価対象事業 (現場視察・ヒアリング)
133	3	5	健康づくり・医療・感染症対策	2	保健活動の充実	45	乳幼児健診の推進	新生児期から乳児期・幼児期に家庭訪問や健診、相談、教室を実施し、異常の早期発見、育児不安の軽減、児童虐待の防止などに努めます。	126	家庭訪問や健診、相談、教室の実施	こども未来部	こども家庭課	129	新生児等訪問事業 乳幼児健診事業 育児相談事業	継続	継続	継続	継続	継続	
134	3	5	健康づくり・医療・感染症対策	2	保健活動の充実	46	疾病予防・健康管理の充実	健（検）診や保健指導、相談、教育を通じて、すべての世代の心身の健康づくりを促進する活動を充実させます。	127	すべての世代の心身の健康づくりを促進する活動の充実	健康福祉部	健康増進課	130	検（健）診、相談、教育事業	継続	継続	継続	継続	継続	
135	3	5	健康づくり・医療・感染症対策	2	保健活動の充実	47	特定健康診査受診の促進	受診勧奨や広報の充実により、特定健康診査の受診率の向上を図ります。	128	特定健康診査の受診率の向上	市民生活部	保険医療課	131	国民健康保険特定健康診査事業	継続	継続	継続	継続	継続	
136	3	5	健康づくり・医療・感染症対策	3	感染症予防対策の推進	48	予防接種の推進	感染症を予防するため、亀岡市医師会などの協力により各種予防接種を実施するとともに、接種率向上のための啓発活動を実施します。	129	各種予防接種の実施	健康福祉部	健康増進課	132	予防接種事業	継続	継続	継続	継続	継続	
137	3	5	健康づくり・医療・感染症対策	3	感染症予防対策の推進	49	新型コロナウイルス等感染症の感染拡大防止対策の推進	新型コロナウイルス等感染症の感染拡大を防止するため、市民、事業者、医療関係者、行政が相互に連携しながら、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策に取り組みます。	130	新型コロナウイルス等感染症の基本的な感染対策	健康福祉部	健康増進課	133	感染症情報発信事業	継続	継続	継続	継続	継続	
138	3	5	健康づくり・医療・感染症対策	3	感染症予防対策の推進	50	感染症予防対策の推進	京都府南丹保健所、亀岡食品衛生協会など関係機関と連携し、感染症予防のための啓発活動を実施します。また、新型インフルエンザなど未知の感染症発生時には、京都府をはじめ関係機関と連携を図り、感染拡大の防止に努めます。	131	関係機関と連携した感染症予防のための啓発活動の実施	健康福祉部	健康増進課	134	食中毒予防啓発事業 感染症情報発信事業	継続	継続	継続	継続	継続	
139	3	5	健康づくり・医療・感染症対策	4	地域医療の推進	51	地域医療・介護・福祉の連携体制の充実	亀岡市地域医療・介護・福祉連携推進会議の活動を中心に、関係づくりの機会を提供し、かかりつけ医の必要性を啓発するとともに、人材育成を図ります。	132	地域医療・介護・福祉の連携推進事業	健康福祉部	健康増進課	135	亀岡市地域医療・介護・福祉連携推進会議 終活講演会 かめおか医療連携研究会	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
140	3	5	健康づくり・医療・感染症対策	4	地域医療の推進	52	地域医療機関との連携強化	病診連携懇話会の開催などを通じて、近隣の医療機関及びかかりつけ医と情報共有を行い連携強化を図ります。	133	近隣の医療機関及びかかりつけ医との連携強化	市立病院	患者支援センター	136	病診連携事業	継続	継続	継続	継続	継続	
141	3	5	健康づくり・医療・感染症対策	4	地域医療の推進	53	安心できる医療体制の充実	公的医療機関としての役割を果たすため、京都中部総合医療センター、亀岡市立病院、亀岡市休日急病診療所において、市民が安心して医療を受けることができる体制の充実に努めます。	134	市民が安心して医療を受けることができる体制の充実	健康福祉部	健康増進課	137	南丹病院組合分担金及び休日診療所・病院事業会計繰出金事業	継続	継続	継続	継続	継続	
142	3	5	健康づくり・医療・感染症対策	4	地域医療の推進	54	安全かつ質の高い医療の提供	市立病院として急性期医療の維持及び在宅医療の支援の役割を担う回復期医療の充実に努めるとともに、安全・安心で良質な医療の提供を促進します。	135	急性期医療の維持及び回復期医療の充実、安全・安心で良質な医療の提供の促進	市立病院	経営企画室	138	医療安全推進事業	継続	継続	継続	継続	継続	
143	4	1	就学前教育・学校教育	1	就学前教育の充実	1	保育所等教職員の資質の向上	京都府幼児教育センターや実践的な研究会などと連携し、認定こども園、保育所（園）・幼稚園の教職員の資質向上を推進するとともに、教育、保育内容を充実させます。	136	認定こども園、保育所（園）・幼稚園の教職員の資質向上の推進及び教育、保育内容の充実	こども未来部	保育課	139	・認定こども園・保育所（園）・幼稚園の職員の資質向上事業 ・認定こども園・保育所（園）・幼稚園の教育・保育内容充実事業	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.139、141で1枚の調書
144	4	1	就学前教育・学校教育	1	就学前教育の充実	2	幼児教育総合センター機能の強化	亀岡市立幼稚園の幼児教育の充実を図るとともに、幼児教育総合センターの機能強化を推進します。	137	幼児教育総合センターの機能強化の推進	教育部	教育総務課 学校教育課	140	幼児教育総合センターの機能強化	継続	継続	継続	継続	継続	
145	4	1	就学前教育・学校教育	1	就学前教育の充実	3	保育所等と小学校との連携強化	認定こども園、保育所（園）、幼稚園、学校、家庭との連携を強化し、円滑に小学校へ接続できるよう、子どもたち一人ひとりの特性に応じた就学前教育を推進します。	138	子どもたち一人ひとりの特性に応じた就学前教育の推進	こども未来部	保育課	141	・認定こども園・保育所（園）・幼稚園の職員の資質向上事業 ・認定こども園・保育所（園）・幼稚園の教育・保育内容充実事業	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.139、141で1枚の調書
146											教育部	学校教育課	142	保育所等と小学校との連携の推進	継続	継続	継続	継続	継続	
147	4	1	就学前教育・学校教育	2	教育環境の充実	4	学校規模適正化の推進	児童生徒にとって望ましい学習環境・集団活動を形成できるよう、保護者や自治会の理解を得ながら学校区の見直しなど、規模の適正化を推進します。	139	学校規模の適正化の推進	教育部	教育総務課	143	学校規模適正化事業	継続	継続	継続	継続	継続	
148	4	1	就学前教育・学校教育	2	教育環境の充実	5	老朽化した学校校舎の長寿命化・トイレの洋式化	子どもたちが気持ちよく、安全・安心な環境で学ぶことができるよう、校舎の長寿命化や大規模改修及びトイレの洋式化を推進します。	140	校舎の長寿命化や大規模改修及びトイレの洋式化の推進	教育部	教育総務課	144	長寿命化改良等整備事業	継続	継続	継続	継続	継続	
149	4	1	就学前教育・学校教育	2	教育環境の充実	6	遠隔・ICT学習環境や教材備品の整備	国の補助などを利用し、限られた財源の中で優先順位をつけながら遠隔・ICT学習環境など教育の情報化を進めるとともに効果的な備品の整備を推進します。	141	遠隔・ICT学習環境など教育の情報化	教育部	みらい教育リサーチセンター	145	ICT機器を活用した教育の推進事業	継続	継続	継続	継続	継続	R4行政評価対象事業（現場視察・ヒアリング）
150									142	効果的な備品の整備の推進	教育部	教育総務課	146	学校配分予算を中心とした計画的な備品の整備	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
151	4	I	就学前教育・学校教育	2	教育環境の 充実	7	学校図書館 の充実への 支援	子どもたちの自発的、主体的な学習を支え、読書活動を促せる環境を整備するため、学校と連携して蔵書整備や司書の派遣などにより、学校図書館の充実を図ります。	143	学校図書館の充実	教育部	図書館	147	司書派遣	継続	継続	継続	継続	継続	
152											教育部	教育総務課	148	学校配分予算による計画的な図書整備	継続	継続	継続	継続	継続	
153	4	I	就学前教育・学校教育	2	教育環境の 充実	8	安全・安心 で美味しい 小学校給食 の提供	安全・安心な食材の調達及び地元で生産された亀岡産京野菜などの地場産物の活用のほか、新たなメニュー開発などにより「美味しい給食」の安定提供を推進するとともに、「給食だより」などにより地場特産物を学ぶ機会を確保します。	144	「美味しい給食」の安定提供 の推進	教育部	学校給食セン ター	149	学校給食管理事業 給食提供事業	継続	継続	継続	継続	継続	R 4 行政評価対象事業 （現場視察・ヒアリン グ）
154	4	I	就学前教育・学校教育	2	教育環境の 充実	9	安心して食 せる中学校 昼食の充実	生徒や保護者、学校などの意見を踏まえ、地元産食材の利用によるメニューの改善や食物アレルギーに関する情報の収集及び研究に努め、選択制デリバリー弁当の充実に取り組みます。中学校給食の実施についても、調査・研究します。	145	選択制デリバリー弁当の充実	教育部	学校教育課	150	中学校選択制デリバリー弁当（昼食提供）事業	継続	継続	継続	継続	継続	R 4 行政評価対象事業 （ヒアリング）
155									146	中学校給食の実施の調査・研究	教育部	学校教育課	151	学校給食の実施についての調査・研究	—	開始	継続	継続	継続	
156	4	I	就学前教育・学校教育	3	教育内容の 充実	10	学 力 の 充 実・向上	読書活動などの推進とともに、全国学力・学習状況調査や「京都府学力診断テスト」などから成果や課題を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った指導方法の改善などを推進します。	147	読書活動などの推進	教育部	学校教育課	152	学習支援を行うための学校図書館の整備、読書活動の支援	—	開始	継続	継続	継続	
157									148	指導方法の改善などの推進	教育部	学校教育課	153	学力向上における学習指導	継続	継続	継続	継続	継続	
158											教育部	みらい教育リ サーチセン ター	154	学力分析・研究	継続	継続	継続	継続	継続	
159	4	I	就学前教育・学校教育	3	教育内容の 充実	11	小中一貫教 育・小中連 携教育の推 進	9年間の義務教育を見通した系統的・継続的な教育により、教科指導などの充実による学力向上や小学校から中学校への円滑な接続などを推進します。	149	学力向上や小学校から中学校 への円滑な接続などの推進	教育部	学校教育課	155	小中一貫教育・小中連携教育の推進	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
160	4	I	就学前教育・学校教育	3	教育内容の 充実	12	体 験 活 動 （ふるさと 体験学習） などの充実	仕事体験学習などを通して、望ましい職業観・勤労観、志を育むとともに、ふるさと亀岡の歴史・文化・芸術・自然や環境学習などを通して、ふるさと愛や誇りを持ち、このまちに住み続けたいと思えるよう、かめおかの良さを学べる取組を推進します。	150	望ましい職業観・勤労観、志の育成	教育部	学校教育課	156	キャリア教育推進に係る事業 文化芸術体験に係る事業	継続	継続	継続	継続	継続	
161									151	かめおかの良さを学べる取組の推進	教育部	学校教育課	157	保津川環境学習・保津川下り体験乗船事業 亀岡郷土愛を育むエコラフティング事業	開始	継続	継続	継続	継続	
162	4	I	就学前教育・学校教育	3	教育内容の 充実	13	国 際 理 解 教 育、並 び に 外 国 人 児 童 生 徒 へ の 学 習 支 援 の 推 進	外国語指導助手の派遣など、様々な言語・歴史・文化にふれる機会を通じて、国際理解を深めたグローバルな人材育成を推進するとともに、外国人児童生徒教育支援員を配置するなど、支援体制を整備します。また、諸外国・地域の文化や伝統の理解・尊重や、平和を尊ぶ学習を行うなど、国際理解教育を推進します。	152	グローバルな人材育成の推進 国際理解教育の推進	教育部	学校教育課	158	外国語指導助手設置事業 A L T の派遣による外国に関する言語・文化の学習	継続	継続	継続	継続	継続	
163									153	外国人児童生徒への学習支援体制の整備	教育部	学校教育課	159	外国人児童生徒教育支援員の配置	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.37、159で1枚の調書
164	4	I	就学前教育・学校教育	3	教育内容の 充実	14	生徒指導・教育相談活動の充実	規範意識の高揚や自他の生命の尊重、自尊感情の育成、他者への思いやりなど、豊かな人間性を育む心の教育の推進や社会性の育成を指導するとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置や関係機関との連携により、児童生徒や保護者からの相談への対応の充実を図ります。	154	豊かな人間性を育む心の教育の推進や社会性の育成の指導	教育部	学校教育課	160	生徒指導・進路指導のための専門家の配置等 教育相談対応	継続	継続	継続	継続	継続	
165	4	I	就学前教育・学校教育	3	教育内容の 充実	15	人権教育の推進	人間の尊厳と基本的人権の尊重を基盤に据え、児童生徒の発達段階に応じた、人権感覚及び実践・行動力、人権尊重意識の育成を図るなど、人権教育を推進します。	155	人権教育の推進	教育部	学校教育課	161	人権教育	継続	継続	継続	継続	継続	
166	4	I	就学前教育・学校教育	3	教育内容の 充実	16	特別支援教育の充実	通級指導教室の整備や特別支援教育支援員の配置など、特別な支援を要する児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制の充実を図ります。また、就学前からの教育相談により、早期対応、早期支援を推進します。	156	特別な支援を要する児童生徒への支援体制の充実	教育部	学校教育課	162	特別支援教育支援員の配置等	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考			
															R3	R4	R5	R6	R7				
167	4	1	就学前教育・学校教育	3	教育内容の 充実	17	健やかな体 づくりと食 育の推進	規則正しく健康な生活を送り、体力を向上 できるよう、基本的な体力づくりをはじ め、体を動かすことを促進するとともに、 正しい食事の習得により、たくましく健や かな体づくりを推進します。また、地場農 産物を活かした食文化を楽しむなど、家庭 と連携した食育の取組を推進します。	157	たくましく健やかな体づくり の推進	教育部	学校教育課	163	食育推進	継続	継続	継続	継続	継続				
168				教育部		学校給食セン ター					164	学校での食に関する指導	継続	継続	継続	継続	継続						
169	4	1		就学前教育・学校教育		3			教育内容の 充実	18	サイエンス ボランティアの育成	158	サイエンスフェスタ及びサイ エンスフレンズ学習クラブの 協力の輪を広げる活動の推進	教育部	みらい教育リ サーチセン ター	165	地域ふれあいサイエンスフェスタ事業 サイエンスフレンズ学習クラブ事業	継続	継続	継続	継続	継続	
170	4	1	就学前教育・学校教育	3	教育内容の 充実	19	教職員の資 質の向上	京都府総合教育センターや実践的な研究会 などと連携し、ＩＣＴ教育など時代の要請 に対応した教育が行えるよう研究機能を充 実させるとともに、就学前から義務教育終 了までを見通した切れ目のない支援ができ るよう組織体制の充実を図り、教職員の資 質向上を推進します。	159	時代の要請に対応した教育が 行えるよう研究機能の充実	教育部	学校教育課	166	小学校教育研究会、中学校教育研究会との連携	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.166.168で1枚の調 書			
171											教育部	みらい教育リ サーチセン ター	167	ＩＣＴ教育の推進に向けた研修事業	継続	継続	継続	継続	継続				
172											160	教職員の資質向上の推進	教育部	学校教育課	168	小学校教育研究会、中学校教育研究会との連携	継続	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.166.168で1枚の調 書
173													教育部	みらい教育リ サーチセン ター	169	課題対応・指導改善・校種間連携研修等実施事業	継続	継続	継続	継続	継続		
174	4	1	就学前教育・学校教育	3	教育内容の 充実	20	新しい教育 への対応	外国語教育やプログラミング教育など新し い教育に取り組みます。また、遠隔・ＩＣ Ｔ学習環境の整備に対応した教育内容の充 実に取り組みます。	161	外国語教育やプログラミング 教育など新しい教育の取組	教育部	学校教育課	170	英語検定チャレンジ事業	継続	継続	継続	継続	継続				
175											教育部	みらい教育リ サーチセン ター	171	プログラミング教材活用による学習支援	継続	継続	継続	継続	継続				
176											195	教育内容の充実の取組	教育部	学校教育課	207	遠隔・ICT学習環境における新たな学力分析の在り方に 係る調査研究	一	開始	継続	継続	継続		
177											162	教育内容の充実の取組	教育部	みらい教育リ サーチセン ター	172	ICT機器を活用した授業改善及び遠隔授業実施体制構築 の支援	継続	継続	継続	継続	継続		

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
178	4	I	就学前教育・学校教育	4	児童生徒の安全確保	21	安全・安心な通学路の確保	「亀岡市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関の連携による安全対策を推進します。	163	関係機関の連携による安全対策の推進	教育部	学校教育課	173	通学路交通安全対策事業	継続	継続	継続	継続	継続	
179	4	I	就学前教育・学校教育	4	児童生徒の安全確保	22	遠距離通学する児童生徒の安全確保	山間部・周辺部で遠距離通学する児童生徒に対し、必要な場合はスクールバスを運行するとともに、公共交通機関に要する費用や自転車通学用ヘルメットの費用補助など、保護者の負担軽減を図ります。	164	スクールバスの運行	教育部	学校教育課	174	通学安全対策事業	継続	継続	継続	継続	継続	
180									165	遠距離通学する児童生徒の保護者の負担軽減	教育部	学校教育課	175	遠距離通学児童生徒通学費補助金 自転車通学生徒安全帽購入助成金	継続	継続	継続	継続	継続	
181	4	I	就学前教育・学校教育	4	児童生徒の安全確保	23	学校内における児童生徒の安全確保	教職員の危機管理意識を高め、児童生徒の身を守るための学校体制づくりを推進するとともに、学校安全対策委員会の活動を支援し、安全・安心の確保を推進します。	166	児童生徒の身を守るための学校体制づくりの推進	教育部	学校教育課	176	安全教育	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.176.178で1枚の調書
182											教育部	教育総務課	177	学校安全対策委員会の設置	継続	継続	継続	継続	継続	
183	4	I	就学前教育・学校教育	4	児童生徒の安全確保	24	安全教育の推進	防災訓練、交通安全教室などを実施し、児童生徒が身の回りの危険を察知し、自らを守る行動がとれるよう、安全教育を推進します。	167	安全教育の推進	教育部	学校教育課	178	安全教育	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.176.178で1枚の調書
184	4	I	就学前教育・学校教育	4	児童生徒の安全確保	25	児童生徒の安全確保のための情報発信	児童生徒が不審者などの被害にあわないよう、関係機関との連携を図り、保護者などへ情報を発信します。	168	保護者などへの情報の発信	教育部	学校教育課	179	学校安全メールシステム活用事業	継続	継続	継続	継続	継続	
185	4	I	就学前教育・学校教育	4	児童生徒の安全確保	26	感染症予防設備の充実	新型コロナウイルス等感染症を未然に防ぐため、手洗い設備などの充実に努めます。	169	手洗い設備などの充実	教育部	教育総務課	180	手洗い設備等設置事業	継続	未定	未定	未定	未定	
186	4	I	就学前教育・学校教育	5	就学援助・相談体制の充実	27	就学援助の推進	就学援助制度により、経済的な理由で就学が困難な児童生徒の学びの機会均等に努めます。	170	就学援助制度の運用	教育部	学校教育課	181	要保護・準要保護児童生徒援助事業	継続	継続	継続	継続	継続	
187	4	I	就学前教育・学校教育	5	就学援助・相談体制の充実	28	教育相談事業の充実	幼児・児童生徒の教育上の諸課題について、教育相談員及び臨床心理士などが専門的な立場から助言及び援助を行い、心身ともに健全な幼児・児童生徒の育成を推進します。	171	心身ともに健全な幼児・児童生徒の育成の推進	教育部	みらい教育リサーチセンター	182	教育相談事業	継続	継続	継続	継続	継続	
188	4	I	就学前教育・学校教育	5	就学援助・相談体制の充実	29	適応指導教室の充実	不登校で悩んでいる小中学生を対象に開設する適応指導教室において、在籍校及び関係機関と連携しつつ、集団生活への適応と学校復帰や自立に向けた支援を推進します。	172	不登校で悩んでいる小中学生の集団生活への適応と学校復帰や自立に向けた支援の推進	教育部	みらい教育リサーチセンター	183	適応指導教室による不登校児童生徒支援事業	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
189	4	2	生涯学習・社会教育	1	地域で循環する学びの機会提供	30	循環型生涯学習社会の推進	「ガレリアかめおか人材バンク」など、市民の持つ技術や知識、人脈、ノウハウを地域の課題解決や活性化に活用する仕組み作りを促進します。	173	市民の持つ技術や知識、人脈、ノウハウを地域の課題解決や活性化に活用する仕組み作りの促進	生涯学習部	市民力推進課	184	市民の持つ技術や知識、人脈、ノウハウを活用する仕組み作りの促進	継続	継続	継続	継続	継続	
190	4	2	生涯学習・社会教育	1	地域で循環する学びの機会提供	31	三大シンボル講座など学習機会の充実	「コレージュ・ド・カメオカ」、「亀岡生涯学習市民大学」、「丹波学トーク」の三大シンボル講座をはじめとする、生涯学習機会の充実を図ります。既存の講座については、自治会などを通じた市民への啓発や大学・企業などとの連携により、効率的・効果的な運営を図ります。	174	生涯学習機会の充実	生涯学習部	市民力推進課	185	生涯学習機会の充実	継続	継続	継続	継続	継続	
191									175	既存の講座の効率的・効果的な運営	生涯学習部	市民力推進課	186	情報の蓄積と発信による効率的・効果的な運営	継続	継続	継続	継続	継続	
192	4	2	生涯学習・社会教育	1	地域で循環する学びの機会提供	32	学習活動に関わる情報の受発信	誰もが学習活動に関する情報をホームページなどを通じて受発信できる仕組みを検討し、充実を図ります。	176	学習活動に関する情報を受発信できる仕組みの検討、充実	生涯学習部	市民力推進課	187	学習活動に関する情報を受発信できる仕組みの検討、充実	継続	継続	継続	継続	継続	
193	4	2	生涯学習・社会教育	1	地域で循環する学びの機会提供	33	梅岩の里生誕地整備の推進	梅岩の里生誕地の整備を推進するとともに、そのあり方について市民や自治会、関係団体などと連携し研究を行い、多様な学習活動の提供や情報発信などができる拠点施設としての活用に取り組みます。	177	梅岩の里生誕地の整備の推進	生涯学習部	市民力推進課	188	梅岩の里生誕地整備事業の推進	継続	継続	継続	終了	—	
194									178	拠点施設としての活用への取組	生涯学習部	市民力推進課	189	関係団体との連携による研究	継続	継続	継続	終了	—	
195	4	2	生涯学習・社会教育	2	生涯学習施設の適正な管理	34	計画的な施設・設備の修繕・更新	「ガレリアかめおか」の計画的な施設・設備の修繕・更新を推進します。	179	計画的な施設・設備の修繕・更新の推進	生涯学習部	市民力推進課	190	ガレリアかめおか長寿命化事業の推進及び適切な維持管理	継続	継続	継続	継続	継続	
196	4	2	生涯学習・社会教育	3	社会教育の推進	35	家庭教育の支援	幼稚園や保育所（園）などとの連携を図り、子どもの発達段階に応じた家庭教育支援の取組を推進します。	180	子どもの発達段階に応じた家庭教育支援の取組の推進及び学習機会の提供	教育部	社会教育課	191	家庭教育支援事業	継続	継続	継続	継続	継続	
197	4	2	生涯学習・社会教育	3	社会教育の推進	36	学びの機会や情報の提供促進	あらゆる人が生涯にわたって学び続けることができるよう地域住民や関係団体と連携し、学習機会や情報の提供などの取組を推進します。	181	学習機会や情報の提供などの取組の推進	教育部	社会教育課	192	生涯学習推進事業（亀岡市さわやか教室）	継続	継続	継続	継続	継続	
198													193	生涯学習推進事業（障がい者成人学級）	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
199	4	2	生涯学習・社会教育	3	社会教育の推進	37	地域全体で子どもたちを育む環境づくりの推進	学校や関係団体などが連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもたちを育む環境づくりを推進する取組を支援します。	182	地域全体で未来を担う子どもたちを育む環境づくりを推進する取組の支援	教育部	社会教育課	194	地域学校協働活動推進事業	継続	継続	継続	継続	継続	
200	4	2	生涯学習・社会教育	3	社会教育の推進	38	地域における学習支援などの推進	関係機関のデータベースなどを活用し、教員経験者などの人材確保に努め、地域における学習支援などを推進します。	183	地域における学習支援などの推進	教育部	社会教育課	195	亀岡市地域未来塾	継続	継続	継続	継続	—	
201	4	2	生涯学習・社会教育	4	長寿社会における生涯学習の推進	39	人生１００年時代の生涯学習の研究	人生１００年時代において、生涯学習社会の実現のため、必要となる生涯学習のあり方や全世代を対象とした生涯学習施設・図書館などの充実・整備について、専門家や市民と連携して研究に取り組みます。	184	専門家や市民と連携した研究	生涯学習部	市民力推進課	196	生涯学習施設の充実・整備	継続	継続	継続	継続	継続	
202											教育部	図書館	197	人と蔵書と施設環境の充実を通じた図書館の利便性向上と魅力づくり	—	開始	継続	継続	継続	ガレリア分館施設についてはガレリアかめおかの充実とリンクし、負担金を負担する形を希望
203	4	2	生涯学習・社会教育	5	読書環境の充実	40	図書館サービスの充実	市民のニーズに応えるため、ホームページの充実により、リクエストの受付やネット予約サービスの充実を図ります。	185	リクエストの受付やネット予約サービスの充実	教育部	図書館	198	図書館ホームページの充実	継続	継続	継続	継続	継続	
204	4	2	生涯学習・社会教育	5	読書環境の充実	41	図書資料などの充実	明智光秀に関するものをはじめ、特に地域の特色を活かした資料の充実を図ります。	186	地域の特色を活かした資料の充実	教育部	図書館	199	郷土資料の充実	継続	継続	継続	継続	継続	
205	4	2	生涯学習・社会教育	5	読書環境の充実	42	子どもの読書環境の充実	乳幼児の時から本にふれる機会づくりや学校図書指導員の配置などにより、子どもの読書環境の充実を図ります。	187	子どもの読書環境の充実	教育部	図書館	200	ブックスタート（１１か月児検診時） 学校図書指導員配置事業 学校配本・幼保配本	継続	継続	継続	継続	継続	
206	4	2	生涯学習・社会教育	5	読書環境の充実	43	読書ボランティアへの支援とネットワーク強化	読書ボランティアへの支援や、「かめおかっこ夢・未来読書プラン推進会議」の定期的開催によるネットワーク強化を推進します。	188	読書ボランティアへの支援	教育部	図書館	201	子どもの読書環境の充実(おはなし会等) 読書ボランティアの養成と支援	継続	継続	継続	継続	継続	
207									189	ネットワーク強化の推進	教育部	図書館	202	読書ボランティアのネットワーク化	継続	継続	継続	継続	継続	
208	4	3	スポーツ	1	生涯スポーツ社会の推進と充実	44	市民のスポーツ機会の充実	幼児から高齢者まで、そして障がいのある市民に対し、生涯にわたってスポーツに親しめるスポーツライフの実現に向けた事業を実施し、生涯スポーツを推進します。	190	生涯スポーツの推進	生涯学習部	生涯スポーツ課	203	幼児期・児童期から高齢者、障がい者のスポーツ機会創出事業	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
209	4	3	スポーツ	2	スポーツを 活かした地 域づくり	45	ス ポ ー ツ 大 会 ・ イ ベ ン ト などの 開 催 及び 支 援	「府立京都スタジアム」のフィールドをはじめ、クライミングウォール、VR・eスポーツのエリアや「亀岡運動公園」及び社会体育施設を活用するとともに、それらの施設の拡充を図ります。また、スポーツと本市の豊かな自然や観光、食などの地域資源を結びつけ、健康づくりはもとより、全国レベル、世界レベルの大会を誘致するなど、交流活動やにぎわいづくりを推進します。	191	「府立京都スタジアム」や 「亀岡運動公園」及び社会体 育施設の活用と拡充	生涯学習部	生涯スポーツ 課	204	社会体育施設の整備・充実事業	継続	継続	継続	継続	継続	
210									192				205		継続	継続	継続	継続	継続	
211	4	3	スポーツ	2	スポーツを 活かした地 域づくり	46	京 都 サ ン ガ F . C . と の 連 携	プロスポーツ選手のプレーを近くで見ること、青少年の夢と希望を育てます。また、ホームタウンである亀岡市をにぎわいのあるまちにするため、選手による学校訪問や地域の行催事への参加など、「する・みる・支える」といった多様なスポーツ活動を京都サンガF.C.とともに推進していきます。	193	京都サンガF.C.と多様なス ポーツ活動の推進	生涯学習部	生涯スポーツ 課	206	幼児期・児童期から高齢者、障がい者との交流 事業	継続	継続	継続	継続	継続	
212	4	3	スポーツ	2	スポーツを 活かした地 域づくり	47	「 亀 岡 ま る ご と ス タ ジ ア ム 構 想 」 の 策 定 と 推 進	亀岡の豊かな自然の中で、多様なスポーツやアクティビティ（山や川などの自然を生かしたアウトドア体験型レクリエーション）を体験することのできる環境を整備するため、「亀岡まるごとスタジアム構想」を策定します。構想の推進を通じて、市民の健康増進、体力増強など、生活の質の向上を図るとともに、スポーツやアクティビティを地域資源として活用し、様々な産業と連携させることにより、体験型観光の振興、地域経済の活性化や移住定住者の拡大につなげます。	194	「亀岡まるごとスタジアム構 想」の策定	生涯学習部	生涯スポーツ 課	207	「かめおかまるごとスタジアム構想」の策定事 業	継続	終了				事業No.207.275で1枚の調 書
213									195				208		継続	継続	継続	継続	継続	
214									196				209		継続	継続	継続	継続	継続	
215	4	4	文化芸術・ 歴史文化	1	文化芸術活 動の推進	48	文 化 芸 術 に ふ れ る 機 会 の 充 実 と 活 動 の 支 援	市民が身近に文化芸術にふれられる機会や創作活動を体験できる場を創出するとともに、文化芸術活動を発表できる場の創出や情報発信などを支援します。また、「かめおか霧の芸術祭」をハブにあらゆる分野の団体や活動と連携しながら、芸術の創造性を活かして魅力あるまちづくりを推進します。	197	・市民が身近に文化芸術にふ れられる機会や創作活動を体 験できる場の創出 ・文化芸術活動を発表できる 場の創出や情報発信などの支 援 ・芸術の創造性を活かした魅 力あるまちづくりの推進	生涯学習部	文化芸術課	210	文化振興事業	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
216	4	4	文化芸術・ 歴史文化	2	伝統文化の 保存と活用	49	文化資料館 における体 験機会・広 報の充実	亀岡の奥深い魅力を知ってもらうために、 資料館機能の維持を図りながら、常設展や 企画展・特別展の開催や、従来の文字解説 でない展示と来館者を効果的に結びつける コミュニケーションツールとしての映像コ ンテンツの導入を行い、情報発信の充実を 図ります。	198	常設展や企画展・特別展の開 催	教育部	文化資料館	211	文化資料館展示事業	継続	継続	継続	継続	継続	
217	4	4	文化芸術・ 歴史文化	2	伝統文化の 保存と活用	50	文化資料館 における調 査研究・普 及活動の充 実	亀岡地域の文化財に関する調査研究を進め るとともに、地域で活動する市民団体など と連携し、まち歩きなど、身近な歴史や亀 岡の魅力にふれる機会の充実を図ります。 さらに、歴史や文化を体験できる、新しい 展示手法の充実を図ります。	199	亀岡地域の文化財に関する調 査研究	教育部	文化資料館	212	資料公開事業	継続	継続	継続	継続	継続	
218									200	身近な歴史や亀岡の魅力にふ れる機会の充実	教育部	文化資料館	213	体験会講演会および出前授業等普及啓発事業	継続	継続	継続	継続	継続	
219	4	4	文化芸術・ 歴史文化	2	伝統文化の 保存と活用	51	食文化の伝 承	地元根づく食文化やふるさとの味を伝承 する場として、料理教室の実施を支援する とともに、小学校や保育所の給食に使用さ れる地元産食材の利用拡大を推進します。	201	地元根づく食文化やふるさ との味を伝承する場としての 料理教室の実施の支援	産業観光部	農林振興課	214	「食」にひと手間講座	継続	継続	開始	継続	継続	
220									202	小学校や保育所の給食に使用 される地元産食材の利用拡大 の推進	産業観光部	農林振興課	215	地元産食材利用推進事業	継続	継続	継続	継続	継続	
221	4	4	文化芸術・ 歴史文化	2	伝統文化の 保存と活用	52	文化財指定 による保護 及び啓発活 動	文化財の指定による安定的な保存を図ると ともに、広報やホームページなどへの掲載 による広報活動などを通じて、一般公開や 詳細調査の実施などの活用を進め、多くの 人々に豊富な文化財を理解してもらえるよ う市内外への周知啓発を推進します。	203	文化財の指定による安定的な 保存	教育部	歴史文化財課	216	文化財保護委員会運営事業	継続	継続	継続	継続	継続	
222									204	市内外への周知啓発の推進	教育部	歴史文化財課	217	文化財の普及啓発事業	継続	継続	継続	継続	継続	
223	4	4	文化芸術・ 歴史文化	2	伝統文化の 保存と活用	53	地域の文化 財の計画的 な保存・活 用	保存計画を策定し、資料調査や記録作成及 び地域での保存・活用を支援することで、 円山応挙に代表される亀岡ゆかりの人物の 作品や関連資料、市内に所在する仏像・古 文書などの文化財や、「亀岡祭」など地域 で受け継がれる祭礼や伝統文化の次代への 継承に努めます。	205	保存計画の策定	教育部	歴史文化財課	218	文化財保存活用地域計画作成事業	継続	終了				令和４年度文化庁認定予 定。
224									206	資料調査や記録作成及び地域 での保存・活用の支援	教育部	歴史文化財課	219	地域計画等活用推進事業			開始	継続	継続	文化財保存活用地域計画 で策定した事業を実施す る。
225	4	4	文化芸術・ 歴史文化	3	文化・芸術 拠点の充実	54	文化拠点の あり方の検 討と推進	新資料館構想を踏まえた文化資料館と文化 ホールなどの施設のあり方・設置について 検討を進め、具体化を図ります。	207	文化施設のあり方の検討と推 進	生涯学習部	文化芸術課	220	文化施設のあり方検討事業	開始	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
226	4	4	文化芸術・ 歴史文化	3	文化・芸術 拠点の充実	55	歴史を学ぶ 拠点の整備	歴史文化を体験し、学ぶ場として、亀岡が 誇る国の史跡である「丹波国分寺跡」に礎 石や基壇などの配置状況を示し、解説看板 を設置するなど整備を推進します。	208	「丹波国分寺跡」の整備の推 進	教育部	歴史文化財課	221	記念物保存修理事業	継続	継続	継続	継続	継続	
227	5	1	地球環境・ 自然環境	1	「かめおか プラスチック ごみゼロ 宣言」の推 進	1	海洋ごみや 河川ごみの 発生抑制に 関する環境 保全啓発	「川と海つながり共創プロジェクト」と連 携した、環境教育・漂着ごみ調査・清掃活 動事業「保津川の日」を行うなど、市民、 NPO、事業者、行政との協働による海洋 ごみや河川ごみの発生抑制に向けた環境保 全啓発活動を推進します。	209	海洋ごみや河川ごみの発生抑 制に向けた環境保全啓発活動 の推進	環境先進都市 推進部	環境政策課	222	漂着ごみ発生抑制対策事業	継続	継続	継続	継続	継続	
228	5	1	地球環境・ 自然環境	1	「かめおか プラスチック ごみゼロ 宣言」の推 進	2	エコバッグ 持参率10 0%を目指 す取組の推 進	プラスティック製レジ袋の提供禁止に関する 条例の施行により、エコバッグ持参率の向 上とごみの減量化を推進し、2030年ま でに使い捨てプラスチックごみゼロのまち を目指します。	210	・エコバッグ持参率の向上と ごみの減量化の推進 ・マイボトルで亀岡のおいし い水を給水できるスポットづ くりの推進	環境先進都市 推進部	環境政策課	223	「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」関連事 業①	継続	継続	継続	継続	継続	
229	5	1	地球環境・ 自然環境	1	「かめおか プラスチック ごみゼロ 宣言」の推 進	3	ペットボト ルの削減を 目指す取組 の推進	公共施設や市内店舗と連携し、マイボトル で亀岡のおいしい水を給水できるスポット づくりを推進します。	211											
230	5	1	地球環境・ 自然環境	1	「かめおか プラスチック ごみゼロ 宣言」の推 進	4	世界に誇れ る環境先進 都市・亀岡 のブランド 力向上	積極的かつ多様な環境保全活動を展開する とともに、環境教育の推進や環境と芸術と のコラボレーションにより新たな価値を創 造するなど、「環境×経済×社会」が一体 となった持続可能なまちづくりを進めるこ とで、亀岡の魅力向上につなげます。	212	・積極的かつ多様な環境保全 活動の展開 ・「環境×経済×社会」が一体 となった持続可能なまちづく り	環境先進都市 推進部	環境政策課	224	「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」関連事 業②	継続	継続	継続	継続	継続	
231	5	1	地球環境・ 自然環境	2	脱炭素化の まちづくり	5	再生可能エ ネルギー利 活用の推進	亀岡ふるさとエナジー株式会社との連携に より、市内の再生可能エネルギー（太陽 光、小水力、消化ガスなど）を最大限活用 できるよう調査・研究を実施し、エネル ギーの地産地消を推進します。	213											
232	5	1	地球環境・ 自然環境	2	脱炭素化の まちづくり	6	木質バイオ マスのエネ ルギー利活 用の推進	木質バイオマスのエネルギー利活用につい て、再生可能エネルギーとして、広域的な 施設も含めて取組を推進します。	214	木質バイオマスのエネルギー 利活用について、広域的な施 設を含めた取組の推進	産業観光部	農林振興課	226	森林活用推進事業（薪ストーブ及びペレットス トーブ）	継続	継続	継続	継続	継続	
233	5	1	地球環境・ 自然環境	2	脱炭素化の まちづくり	7	省エネ ルギー化の 推進	市民や事業者に対し、地球温暖化対策や省 エネルギーに関する情報発信を推進しま す。また、独自の環境マネジメントシス テムの運用により、市の事務・事業におけ る省エネルギー化をさらに推進します。	215	地球温暖化対策や省エネル ギー化の推進	環境先進都市 推進部	環境政策課	227	地球温暖化対策事業の推進	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
234	5	I	地球環境・ 自然環境	3	自然体験型 の環境学習	8	自然・環境 体験学習の 充実	本市の豊かな自然を活かし、地球環境子ども村事業「亀岡生き物大学」や、協定締結企業と連携し、子どもたちの環境学習授業を中心とした、特色ある自然体験型の環境・ふるさと学習の充実を図ります。	216	特色ある自然体験型の環境・ ふるさと学習の充実	環境先進都市 推進部	環境政策課	228	亀岡生き物大学・学校地域連携事業（自然体験型環境学習事業の協働による実施）	継続	継続	継続	継続	継続	
235	5	I	地球環境・ 自然環境	4	自然環境の 保全と整備	9	環境の保全 と創造	環境の保全及び創造に関する長期的な目標と施策の方向を示した亀岡市環境基本計画に基づく取組を推進します。	217	亀岡市環境基本計画に基づく 取組の推進	環境先進都市 推進部	環境政策課	229	環境の保全と創造に関する事業の推進	継続	継続	継続	継続	継続	
236			地球環境・ 自然環境	4	自然環境の 保全と整備	10	アユモドキ の保護保全 及び生物多 様性の維持 保全	アユモドキの保護保全活動を協働で実施し、アユモドキが安定して生息できる環境を創出するとともに、希少な野生生物の生物多様性の維持保全を図ります。	218	希少な野生生物の生物多様性 の維持保全	環境先進都市 推進部	環境政策課	230	アユモドキの保護増殖及び生物多様性保全推進事業	継続	継続	継続	継続	継続	
237	5	I	地球環境・ 自然環境	4	自然環境の 保全と整備	11	環境、生態 系にやさし い水辺環境 づくり	護岸工事などの際、環境にやさしい工法工種を採用し、豊かな生態系の復活を図ることにより、自然とのふれあいの場を提供する施設を整備します。	219	自然とのふれあいの場を提供 する施設の整備	まちづくり推 進部	土木管理課	231	河川維持・水路等整備事業	継続	継続	継続	継続	継続	
238	5	I	地球環境・ 自然環境	4	自然環境の 保全と整備	12	安全・安心 を守る環境 保全監視活 動の実施	環境保全監視活動を実施し、市民の公害不安の解消と安全・安心の確保を図ります。	220	環境保全監視活動の実施	環境先進都市 推進部	環境政策課	232	環境保全対策事業（公害監視活動）	継続	継続	継続	継続	継続	
239	5	I	地球環境・ 自然環境	5	市民活動の 推進	13	ポイ捨て撲 滅を目指す 取組の推進	ポイ捨て等禁止条例に定める「かめおか環境デー」の取組など、ポイ捨て防止重点地域を中心に、市民、事業者、行政が一体となった清掃活動や啓発活動などを広く展開します。	221	・市民、事業者、行政が一体 となった清掃活動や啓発活動 などの展開 ・「エコウォーカー」の取組 拡大	環境先進都市 推進部	環境政策課	233	環境美化推進事業	継続	継続	継続	継続	継続	
240	5	I	地球環境・ 自然環境	5	市民活動の 推進	14	環境美化意 識に関する 新たな仕組 みづくり	ボランティアによる新感覚での清掃活動「エコウォーカー」の取組拡大を図ります。	222											
241	5	I	地球環境・ 自然環境	5	市民活動の 推進	15	河川愛護団 体の育成及 び活動支援	河川清掃や美化活動に支障をきたすことがないよう河川内を整備するとともに、案内板の設置や河川愛護団体の育成など、河川への関心を高める活動を支援します。	223	・河川内の整備 ・河川への関心を高める活動 の支援	まちづくり推 進部	土木管理課	234	河川愛護事業	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
242	5	1	地球環境・ 自然環境	5	市民活動の 推進	16	森林保全の 普及啓発な どの活動団 体の支援充 実	関係団体と連携し、森林保全の普及啓発な どの活動団体の支援の充実を図ります。	224	活動団体の支援の充実	産業観光部	農林振興課	235	森林活用推進事業	継続	継続	継続	継続	継続	
243	5	2	資源循環・ 廃棄物処理	1	ごみ減量・ 資源化の推 進	17	ごみ減量・ 資源化に係 る仕組みづ くりと啓発 活動	「亀岡市ゼロエミッション計画（亀岡市ご み処理基本計画）」に基づき、ごみのさら なる資源化を進め、新たに埋立処分場をつ くらないまちづくりを目指します。また、 広報やホームページなどにより、食品ロス など消費行動の見直しを呼びかけるととも に、ごみの分別などに係る講習会の実施、 多言語を用いた啓発パンフレットの作成な ど、啓発活動の充実を図り、市民ぐるみで ごみの３Ｒに取り組みます。	225	協働による３Ｒの徹底、ゼロ エミッションの推進	環境先進都市 推進部	資源循環推進 課	236	ゼロエミッション計画の策定及び実施	継続	継続	継続	継続	継続	
244									226	機関紙の発行等による市民意 識の啓発	環境先進都市 推進部	資源循環推進 課	237	分別パンフレット等の製作・配布事業	継続	継続	継続	継続	継続	
245									227	リサイクル機器に対する補助 制度の適用の推進	環境先進都市 推進部	資源循環推進 課	238	市民が設置するコンポスト等への補助事業	継続	継続	継続	継続	継続	
246									228	非営利団体による集団回収・ リサイクル活動の促進	環境先進都市 推進部	資源循環推進 課	239	住民団体が行う集団回収への補助事業	継続	継続	継続	継続	継続	
247									229	新たな分別品目の設定の推進	環境先進都市 推進部	資源循環推進 課	240	分別収集計画の見直し及びその実施	継続	継続	継続	継続	継続	
248									230	廃棄物処理施設の機能維持、 ごみ処理・資源化作業用重機 類の計画的更新	環境先進都市 推進部	資源循環推進 課	241	廃棄物処理施設長寿命化計画の実施	継続	継続	継続	継続	継続	
249											環境先進都市 推進部	資源循環推進 課	242	埋立ごみ中間処理事業の実施	継続	継続	継続	継続	継続	
250									231	新たな広域埋立処分場整備計 画の促進	環境先進都市 推進部	資源循環推進 課	243	大阪湾フェニックス計画の期間延長	継続	継続	継続	継続	継続	
251									232	医王谷エコトピアの計画的な 整備保守の促進	環境先進都市 推進部	資源循環推進 課	244	医王谷エコトピアの廃止及び跡地利用計画の策 定	継続	継続	継続	継続	継続	
252	5	2	資源循環・ 廃棄物処理	1	ごみ減量・ 資源化の推 進	18	ごみ減量化 の意識向上	亀岡市指定ごみ袋の料金、粗大ごみ処理手 数料の料金について相応負担の理解を求め るため、料金の見直しを検討し、ごみ減量 化の意識向上を図ります。	233	料金の見直しの検討	環境先進都市 推進部	資源循環推進 課	245	ごみ袋・粗大ごみ処理手数料の料金の見直しの 検討・実施	開始	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
253	5	2	資源循環・ 廃棄物処理	2	生活排水処理の推進	19	浄化槽の設置支援	浄化槽設置にかかる費用に対する補助金の交付により、設置者負担の軽減を図ります。	234	浄化槽設置者負担の軽減	環境先進都市推進部	環境政策課	246	生活排水処理の推進	継続	継続	継続	継続	継続	
254	5	2	資源循環・ 廃棄物処理	2	生活排水処理の推進	20	浄化槽の適正管理の促進	浄化槽の新規設置と設置後の適正管理について、啓発を推進します。	235	浄化槽の新規設置と適正管理の啓発の推進										
255	5	2	資源循環・ 廃棄物処理	3	不法投棄抑止活動の推進	21	不法投棄の抑止と早期対応の推進	不法投棄監視パトロールを定期的に実施することで、投棄物の早期発見及び撤去を推進します。	236	投棄物の早期発見及び撤去の推進	環境先進都市推進部	環境政策課	247	・投棄物の早期発見及び撤去の推進 ・不法投棄対策事業 ・環境美化推進事業	継続	継続	継続	継続	継続	
256	5	2	資源循環・ 廃棄物処理	3	不法投棄抑止活動の推進	22	関係機関との連携強化	京都府警察や京都府、協定による事業者との連携による監視体制の強化を推進します。	237	監視体制の強化の推進										
257	5	2	資源循環・ 廃棄物処理	3	不法投棄抑止活動の推進	23	環境美化意識の向上	不法投棄禁止看板などの啓発物の作成・設置を推進します。また「かめおか環境デー」における美化活動を実施し、意識啓発を推進します。	238	啓発物の作成・設置の推進										
258									239	意識啓発の推進										
259	5	3	公園・緑地	1	公園・緑地整備の推進	24	都市計画公園整備の推進	J R 亀岡駅と保津川の間に位置する「京都・亀岡保津川公園」をグリーンインフラとして整備を進め、この地の原風景や自然環境を保全し、自然とふれあい、農業体験ができる公園整備を推進します。また、南郷公園の再整備を行い、広場の芝生化などにより、隣接する丹波亀山城址とともに市民に一層親しまれる空間づくりを推進します。	240	「京都・亀岡保津川公園」のグリーンインフラとしての整備	まちづくり推進部	都市整備課	248	京都・亀岡保津川公園整備事業	継続	継続	継続	継続	継続	
260									241	南郷公園の再整備による市民に一層親しまれる空間づくりの推進	まちづくり推進部	都市整備課	249	南郷公園再整備事業	開始	継続	継続	継続	継続	
261	5	3	公園・緑地	1	公園・緑地整備の推進	25	多機能な公園整備の推進	「府立京都スタジアム」の東側に隣接する公園にフットサル場やスケートボード広場を整備するなど、利用者のニーズを捉え、アウトドアや多様なスポーツ環境を提供できる公園整備を推進します。	242	アウトドアや多様なスポーツ環境を提供できる公園整備の推進	まちづくり推進部	都市整備課	250	亀岡駅北 3 号公園整備事業 都市公園整備事業	継続	継続				

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
262	5	3	公園・緑地	1	公園・緑地 整備の推進	26	身 近 な 公 園 ・ 緑 地 の 整備	民間開発や土地区画整理事業により、身近な公園の適正配置と住む人のニーズに合った公園整備を促進します。	243	身近な公園の適正配置と住む人のニーズに合った公園整備の促進	まちづくり推進部	都市整備課	251	開発協議等による公園の整備に関する指導	継続	継続	継続	継続	継続	
263	5	3	公園・緑地	2	公園・緑地 などの適切な 管理	27	施設 の 適 切 な維持管理	「公園施設長寿命化計画」に基づき、緊急性・優先性の高い施設から改修を行うとともに、適切な点検や維持管理により事故の未然防止に努め、安全安心で快適に利用できる環境維持に努めます。また、開発公園については、地元との連携により適切な維持管理を支援します。	244	「公園施設長寿命化計画」に基づく改修	まちづくり推進部	都市整備課	252	亀岡運動公園長寿命化対策事業	継続	継続	継続	継続	継続	
264									245	安全安心で快適に利用できる環境維持	まちづくり推進部	都市整備課	253	公園緑地管理事業 公園緑地整備事業	継続	継続	継続	継続	継続	
265									246	開発公園の適切な維持管理の支援	まちづくり推進部	都市整備課	254	開発公園巡回点検 亀岡市開発公園整備事業補助金	継続	継続	継続	継続	継続	
266	5	3	公園・緑地	2	公園・緑地 などの適切な 管理	28	公 共 施 設 の 緑化の推進	駅前広場や主要道路の街路樹や緑地などの適切な維持管理や花の植え付けにより、美しい街並みの形成に努め、市民や来訪者が安らぎと潤いを感じられるまちづくりを推進します。	247	市民や来訪者が安らぎと潤いを感じられるまちづくりの推進	まちづくり推進部	都市整備課	255	亀岡まるごとガーデンミュージアム構想事業①	継続	継続	継続	継続	継続	
267	5	3	公園・緑地	3	市民参加に よる地域緑 化の推進	29	花 と 緑 の イ ベ ン ト の 展 開	潤いと安らぎのあるまちづくりや花づくりを通じたコミュニティの形成に向け、「花と緑のフェスティバル」や「オープンガーデンかめおか」を開催し、公益財団法人亀岡市都市緑花協会と連携し、民有地緑化の推進など花と緑のまちづくりの普及啓発を促進します。	248	花と緑のまちづくりの普及啓発の促進	まちづくり推進部	都市整備課	256	亀岡まるごとガーデンミュージアム構想事業②	継続	継続	継続	継続	継続	
268	5	3	公園・緑地	3	市民参加に よる地域緑 化の推進	30	わ が ま ち の 花 と 緑 の ま ち づ く り の 推進	市民参加によるウエルカムガーデン、スポットガーデンづくりや「わがまちの花づくり事業」、かめおか桜守の会の活動など、市民、NPO、学校、企業などとの連携による花と緑のまちづくりを推進します。	249	花と緑のまちづくりの推進	まちづくり推進部	都市整備課	257	亀岡まるごとガーデンミュージアム構想事業③	継続	継続	継続	継続	継続	
269	6	1	商業	1	「府立京都 スタジアム」を核とした商店街などの活性化	1	「府立京都 スタジアム」を活用した誘客の推進	スタジアムを核とした来訪者を既存商店などに誘導する仕組みづくりや時代ニーズに即したサービスの提供などを支援します。また、「かめきたサンガ広場」を活用し、にぎわい創出を図るとともに、亀岡駅南北エリアの商店が一体的となったイベントやマルシェなどを通して、まちの活性化やにぎわいづくりにつながるよう支援します。	250	来訪者を既存商店などに誘導する仕組みづくりや時代ニーズに即したサービスの提供などの支援	産業観光部	商工観光課	258	京都サンガ応援商店街づくり支援事業	継続	継続	継続	継続	継続	
270									251	まちの活性化やにぎわいづくりにつながる支援	産業観光部	商工観光課	259	かめきたサンガ広場マルシェ・イベント事業	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
271	6	1	商業	2	商業拠点の 創出	2	「南丹地域 商業ガイド ライン」に 基づく適正 誘導及び商 業拠点づく りへの支援	関係団体との協議などを踏まえ、ＪＲ馬堀 駅からＪＲ千代川駅間における商店街など 駅周辺地域の活性化や一層の観光誘客を促 進し、地域にふさわしい大規模小売店と個 店の役割分担による共存を図り、商業拠点 の創出を促進します。	252	地域にふさわしい大規模小売 店と個店の役割分担による商 業拠点の創出の促進	産業観光部	商工観光課	260	調和の取れた商業拠点の創出事業	継続	継続	継続	継続	継続	
272	6	1	商業	3	小規模・中 小事業者の 支援	3	小規模・中 小事業者の 支援	市及び関係団体などの広報媒体を活用し、 融資制度、補助制度の周知を推進すると ともに、小規模事業者間の連携を促進し ます。また、亀岡商工会議所などを通じ、新 規創業相談や伴走支援、地域ブランドの確 立に向けた新商品開発や新たな販路開拓、 キャッシュレス決済の導入をはじめデジタ ル・トランスフォーメーション（ＤＸ）時 代に即したサービスの提供などを支援しま す。	253	・融資制度、補助制度の周知 の推進 ・小規模事業者間の連携の促 進 ・亀岡商工会議所などを通じ た支援	産業観光部	商工観光課	261	亀岡商工会議所事業補助金事業 中小企業支援事業	継続	継続	継続	継続	継続	R 5 行政評価対象事業 （ヒアリング）
273	6	1	商業	4	産学官連携 及び農商工 連携の推進	4	産学官連携 及び農商工 連携の推進 体制の確立	大学、企業、生産者など関係者による検討 協議の場を設けるとともに、特産品開発や 地域ブランドの確立に向けた継続的な支援 と体制づくりを推進します。	254	・関係者による検討協議の場 の設置 ・特産品開発や地域ブランド の確立に向けた継続的な支援 と体制づくりの推進	産業観光部	商工観光課	262	亀岡商工会議所事業補助金事業	継続	継続	継続	継続	継続	
274	6	2	工業	1	企業誘致の 促進	5	工業適地の 情報発信	京都縦貫自動車道のＩＣ周辺工場用地に関 する情報収集を行い、京阪神地区をはじ め、近畿圏・全国へ情報を発信します。	255	京阪神地区、近畿圏、全国へ の情報の発信	産業観光部	商工観光課	263	企業立地促進事業	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.263.264で1枚の調 書
275	6	2	工業	1	企業誘致の 促進	6	企業立地へ の支援	企業立地基盤の整備を促進するとともに、 企業立地に対する優遇措置を拡充し、優良 企業の誘致に努めます。	256	優良企業の誘致	産業観光部	商工観光課	264	企業立地奨励金等助成事業	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.263.264で1枚の調 書
276	6	2	工業	2	既存企業の 定着促進	7	企業ニーズ の把握と信 頼関係の構 築	企業訪問活動や企業との懇談会を通じて情 報収集を行い、企業との信頼関係を構築す るとともに、企業ニーズに迅速に対応す ることにより既存企業の定着促進に努めま す。	257	・企業との信頼関係の構築 ・既存企業の定着促進	産業観光部	商工観光課	265	企業訪問事業 企業座談会事業	継続	継続	継続	継続	継続	
277	6	2	工業	3	産学官連携 の推進	8	付加価値の 高い産業の 創出	京都先端科学大学との連携による新たな産 学官連携拠点の構築や、既存企業の成長を 支援し、付加価値の高い産業の創出を推進 します。	258	付加価値の高い産業創出の推 進	産業観光部	商工観光課	266	産学公連携事業	開始	継続	継続	継続	継続	R 5 行政評価対象事業 （現場視察・ヒアリン グ）
278	6	2	工業	3	産学官連携 の推進	9	企業人材の 確保	地域産業を支えるエンジニアなどの人材育 成や若者の市内企業への就職・定住の促進 など、企業人材の育成・確保を支援しま す。	259	企業人材の育成・確保の支援										

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
279	6	3	観光	I	観光資源の活用・整備	10	観光資源の 魅力の向上	新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化に対応し、国内外の観光客が安心して観光を楽しむことができるよう、三大観光をはじめ、「府立京都スタジアム」や「桂川舟運歴史体験・展示施設」といった新たな観光拠点のほか、本市の豊かな自然や農産物、歴史ある伝統文化のさらなる発掘と見直しを関係者との連携により推進します。	260	三大観光や新たな観光拠点、本市の豊かな自然や農産物、歴史ある伝統文化のさらなる発掘と見直しの推進	産業観光部	商工観光課	267	観光資源ネットワーク化推進事業	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.267. 274. 277で1枚の調書
280	6	3	観光	I	観光資源の活用・整備	11	観光資源の ネットワー ク化の推進	関係機関と連携・協力し、「三大観光」及び「府立京都スタジアム」を中心とした周遊観光の仕組みづくりを推進します。	261	「三大観光」及び「府立京都スタジアム」を中心とした周遊観光の仕組みづくりの推進					継続	継続	継続	継続	継続	
281	6	3	観光	I	観光資源の活用・整備	12	「光秀公の まち亀岡」 の確立	大河ドラマ効果が一過性のものとならないよう、「光秀公のまち亀岡」としての魅力を売り込む観光PR、地域のおもてなし力の向上など、持続的な観光振興施策を実施します。	262	「光秀公のまち亀岡」としての持続的な観光振興施策の実施	産業観光部	商工観光課	268	観光文化資源活用事業	継続	継続	継続	継続	継続	
282	6	3	観光	I	観光資源の活用・整備	13	体験・滞在 型観光の推 進	空き家を活用したゲストハウスや農家レストランを活用した観光客誘致、ガーデンツーリズムやアグリツーリズム、スローフード、匠、職人との交流の場など、滞在型の地域資源の活用や積極的なPRにより、観光推進に取り組みます。	263	滞在型の地域資源の活用や積極的なPRによる観光推進	産業観光部	商工観光課	269	体験・滞在型観光推進事業	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.209. 269で1枚の調書
283											教育部	社会教育課	270	七谷川野外活動センター環境整備事業	継続	継続	継続	継続	継続	
284	6	3	観光	I	観光資源の活用・整備	14	「森のステーション かめおか」の 魅力の向上	「森のステーションかめおか」において、サービスの向上を図るとともに、インターネット予約サイトの充実やPR活動の推進を図り、ホームページの充実などを通じて「鳥の巣ロッジ（キャンプ場）」や「カメロックス（クライミングジム）」などの利用促進に努めます。	264	「森のステーションかめおか」におけるサービスの向上	産業観光部	商工観光課	271	森のステーションかめおか推進事業	継続	継続	継続	継続	継続	
285									265	「鳥の巣ロッジ（キャンプ場）」や「カメロックス（クライミングジム）」などの利用促進	生涯学習部	市民力推進課	272	交流会館附帯施設利用促進事業	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
286	6	3	観光	1	観光資源の 活用・整備	15	ス ポ ー ツ 観 光の推進	豊かな自然環境を活かしたスポーツフ ィールドとしてのイメージを定着させるととも に、「する・観る・支える」の視点から本 市の魅力あるスポーツ資源を最大限に活用 し、人々の交流を呼び起こすことで、観光 振興を推進します。	266	豊かな自然環境を活かしたス ポーツフィールドとしてのイ メージ定着	生涯学習部	生涯スポーツ 課	273	スポーツフェスティバル・京都亀岡ハーフマラ ソン大会などの開催及びイベント支援事業	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.205.273で1枚の調 書
287									267	スポーツ観光振興の推進	産業観光部	商工観光課	274	観光資源ネットワーク化推進事業	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.267.274.277で1枚 の調書
288	6	3	観光	1	観光資源の 活用・整備	16	「 亀 岡 ま る ご と ス タ ジ ア ム 構 想 」 の 策 定 と 推 進	亀岡の豊かな自然の中で、多様なスポーツ やアクティビティ（山や川などの自然を生 かしたアウトドア体験型レクリエーショ ン）を体験することのできる環境を整備す るため、「亀岡まるごとスタジアム構想」 を策定します。構想の推進を通じて、市民 の健康増進、体力増強など、生活の質の向 上を図るとともに、スポーツやアクティビ ティを地域資源として活用し、様々な産業 と連携させることにより、体験型観光の振 興、地域経済の活性化や移住定住者の拡大 につなげます。	268	「亀岡まるごとスタジアム構 想」の策定	生涯学習部	生涯スポーツ 課	275	「かめおかまるごとスタジアム構想」の策定事 業	継続	終了				事業No.207.275で1枚の調 書
289									269	スポーツやアクティビティを 地域資源として活用した様々 な産業との連携	生涯学習部	生涯スポーツ 課	276	「かめおかまるごとスタジアム構想」の実現に 向けた事業	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.208.276で1枚の調 書
290											産業観光部	商工観光課	277	観光資源ネットワーク化推進事業	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.267.274.277で1枚 の調書
291	6	3	観光	2	観光 P R 活 動の推進	17	観 光 「 亀 岡」の P R	亀岡の新たな魅力づくりを進めるととも に、関係機関との連携によりインターネット などの多様なメディアを活用し、全国へ 観光「亀岡」を発信します。	270	・ 亀岡の新たな魅力づくり ・ 全国へ観光「亀岡」の発信	産業観光部	商工観光課	278	情報発信事業	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.278.283で1枚の調 書
292	6	3	観光	2	観光 P R 活 動の推進	18	広 域 観 光 圏 の 情 報 発 信 強化	大丹波連携推進協議会、大河ドラマ「麒麟 がくる」推進協議会のほか、「宇治・亀 岡・舞鶴観光連携協定」などの活動などを 通じて、交通アクセスの利便性の向上によ り身近になった「京都・丹波」地域の観光 資源をより効果的に観光客に P R し、観光 誘客を図ります。	271	「京都・丹波」地域の観光資 源のより効果的な観光客への P R	産業観光部	商工観光課	279	広域連携事業	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.279.280で1枚の調 書
293	6	3	観光	2	観光 P R 活 動の推進	19	国 内 外 か ら の 誘 客	観光入込客数・観光消費額の拡大を目指 し、関係機関や近隣都市と連携するととも に、I C T 化を推進することにより、外国 人観光客をはじめ、首都圏や中部地方、京 阪神などからの誘客を図ります。	272	関係機関や近隣都市との連携	産業観光部	商工観光課	280	広域連携事業	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.279.280で1枚の調 書
294									273	I C T 化の推進	産業観光部	商工観光課	281	観光客誘客事業	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
295	6	3	観光	2	観光 P R 活 動の推進	20	メディアの 活用の充実	「亀岡市フィルムコミッション」としてロ ケ誘致や取材協力などを行い、幅広い媒体 で活用されることで、本市の魅力の向上を 図り、誘客や経済の活性化につなげます。 また、「京都・かめおか観光 P R 大使」に よる情報発信に努めます。	274	「亀岡市フィルムコミッシ ョン」としてのロケ誘致や取材 協力	産業観光部	商工観光課	282	フィルムコミッション事業	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.278.283で1枚の調 書
296									275	「京都・かめおか観光 P R 大 使」による情報発信	産業観光部	商工観光課	283	情報発信事業	継続	継続	継続	継続	継続	
297	6	3	観光	3	観光地の意 識づくりと 市民参画	21	観光地にふ さわしい環 境整備とホ ス ピ タ リ ティの育成	多言語表示による観光案内板などのサイン 整備や観光マップなどの充実のほか、市内 の無料W i - F i スポット整備個所の周知 を図るなど、観光ホスピタリティの育成・ 向上を推進します。	276	観光ホスピタリティの育成・ 向上の推進	産業観光部	商工観光課	284	観光案内板等整備事業	継続	継続	継続	継続	継続	
298	6	3	観光	3	観光地の意 識づくりと 市民参画	22	市民主体の 観光まちづ くりの推進	観光振興ビジョンによる住民・民間団体の 主体的な取組のさらなる促進及び、一般社 団法人亀岡市観光協会の組織強化を図りま す。また、地域住民や事業者と協力し、点 在する観光資源や交通拠点をレンタサイク ルなどで結ぶ取組を推進します。	277	・住民・民間団体の主体的な 取組のさらなる促進 ・一般社団法人亀岡市観光協 会の組織強化 ・点在する観光資源や交通拠 点をレンタサイクルなどで結 ぶ取組の推進	産業観光部	商工観光課	285	協働による観光推進事業	継続	継続	継続	継続	継続	
299									278	一般社団法人亀岡市観光協会及び一般社団 法人森の京都地域振興社を中心とした推進 体制の強化										
300	6	4	農業	1	営農組織と 人材の育成	24	認定農業者 と営農組織 の育成	地域の中心的な担い手となる認定農業者 の育成・強化及び集落営農の組織化に向けた 取組を支援します。	279	認定農業者の育成・強化	産業観光部	農林振興課	286	農業経営改善計画の認定を実施	継続	継続	継続	継続	継続	
301									280	集落営農の組織化に向けた取 組の支援	産業観光部	農林振興課	287	集落営農育成強化助成事業	継続	継続	継続	継続	継続	
302	6	4	農業	1	営農組織と 人材の育成	25	新規就農者 への支援	栽培技術の研修など農業を始めるために必 要な取組や、地域における仲間づくりなど 就農後の定着に向けた取組を支援します。	281	農業を始めるために必要な取 組の支援	産業観光部	農林振興課	288	農の担い手新規就農支援事業	継続	継続	継続	継続	継続	
303									282	就農後の定着に向けた取組の 支援	産業観光部	農林振興課	289	担い手確保・育成支援事業	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
304	6	4	農業	1	営農組織と 人材の育成	26	農 福 連 携 の 推 進	担い手不足や高齢化が進む農業分野において、障がい者などの就労や生きがいつくりの場を生み出し、新たな働き手の確保につなげるため農福連携の取組を推進します。	283	農福連携の取組の推進	産業観光部	農林振興課	290	農業者と福祉事業所等のマッチング支援	継続	継続	継続	継続	継続	
305	6	4	農業	2	農業基盤の 強化	27	農 地 集 約 化 の 推 進	農業経営の効率化に向け、農地中間管理事業を活用し、担い手農家などへの農地の利用集積拡大を推進します。	284	担い手農家などへの農地の利用集積拡大の推進	産業観光部	農林振興課	291	農地中間管理事業	継続	継続	継続	継続	継続	
306	6	4	農業	2	農業基盤の 強化	28	ほ 場 整 備 の 推 進	ほ場整備により農業基盤の整備を行うことで、担い手への農地の集約化を図り、地域での集落営農を進めます。	285	ほ場整備による農業基盤の整備	産業観光部	農地整備課	292	国営緊急農地再編整備事業 亀岡中部地区	継続	継続	継続	継続	継続	
307										ほ場整備による農業基盤の整備	産業観光部	農地整備課	293	農地中間管理機構関連農地整備事業 神地地区	継続	継続	継続	継続	継続	
308	6	4	農業	2	農業基盤の 強化	29	耕 作 放 棄 地 の 利 用 促 進	耕作放棄地の発生は、自然環境の保全や良好な景観の形成を図る上でも大きな弊害となるため、市内の全農地を対象に調査を実施し、遊休・荒廃農地の利用意向を把握するとともに、農地中間管理機構など関係団体の協力により、遊休農地の解消を図ります。	286	・市内の全農地を対象とした調査の実施 ・遊休農地の解消	産業観光部	農業委員会	294	農地パトロール調査	継続	継続	継続	継続	継続	
310	6	4	農業	2	農業基盤の 強化	30	農 業 用 施 設 の 維 持 管 理 の 促 進	地域の活動組織による農地や水路などの施設の維持管理・整備改修を促進します。	287	施設の維持管理・整備改修の促進	産業観光部	農地整備課	295	土地改良施設整備事業	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.295.298で1枚の調書
311	6	4	農業	2	農業基盤の 強化	31	防 災 減 災 対 策 の 推 進	今後 10 年以内に緊急的に防災重点ため池整備などを実施する「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、本市においても緊急度の高いため池の改修推進による安全性の向上と長寿命化を進め、災害リスクの軽減を図ります。	288	緊急度の高いため池の改修推進による安全性の向上と長寿命化	産業観光部	農地整備課	296	農村地域防災減災事業	継続	継続	継続	継続	継続	
312	6	4	農業	2	農業基盤の 強化	32	自 然 災 害 な ど に 対 す る 意 識 の 啓 発	安心安全マップ（ハザードマップ）の作成による、ため池決壊時における氾濫区域及び避難場所や避難経路の情報共有並びに施設の適正な管理体制を強化し、大惨事に見舞われた平和池決壊などの水害を二度と繰り返さないよう意識の啓発を図ります。	289	ため池決壊時における氾濫区域及び避難場所や避難経路の情報共有	産業観光部	農地整備課	297	農業水路等長寿命化・防災減災事業	継続	継続	終了			
313									290	施設の適正な管理体制の強化	産業観光部	農地整備課	298	土地改良施設整備事業	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.295.298で1枚の調書

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
314	6	4	農業	2	農業基盤の強化	33	家畜伝染病への対応	鳥インフルエンザや豚熱については、日常からも確実に情報共有し、発生した場合の被害を最小限に抑制できるよう、京都府との連携による対応体制の構築を強化します。	291	京都府との連携による対応体制の構築の強化	産業観光部	農林振興課	299	家畜伝染病の予防	継続	継続	継続	継続	継続	発生時に庁内体制を整え、京都府と連携し対応します
315	6	4	農業	3	多様な農業の振興	34	水田を有効に活用した農業の多様化	国などの農業施策を検討・実施する場である亀岡地域農業再生協議会を中心に、地域への情報提供を行いながら、農業の多様化を進めるとともに、持続的な農業を推進します。	292	農業の多様化 持続的な農業の推進	産業観光部	農林振興課	300	亀岡地域農業再生協議会水田フル活用ビジョンの策定 経営所得安定対策等事務事業	継続	継続	継続	継続	継続	
316	6	4	農業	3	多様な農業の振興	35	亀岡産農産物の高付加価値化	耕種農家と畜産農家の連携や有機農業の取組など、人と環境にやさしい農業を推進します。また、農業と商業、観光、芸術などとの連携・交流による農の6次産業化を図ります。	293	人と環境にやさしい農業の推進	産業観光部	農林振興課	301	有機農業推進事業	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.301.305で1枚の調書
317									294	農の6次産業化	産業観光部	農林振興課	302	農の6次産業化	継続	継続	継続	継続	継続	
318	6	4	農業	4	特産品の振興	36	特産品の生産振興	亀岡市農業振興協議会において、ビール大麦・小豆の研修や視察を行い、農業者の生産意欲向上を促進します。また、京都丹波米良食味推進協会に参画する中でおいしいお米づくりの普及促進に努めるとともに、市も構成員となっている南丹地域特産物育成協議会と連携しながら、「京のブランド産品」をはじめとしたブランド野菜などの生産拡大を図ります。さらに、市内の地域の特産となっている地場産農産物の育成を支援していきます。	295	農業者の生産意欲向上の促進、おいしいお米づくりの普及促進、ブランド野菜などの生産拡大、地場産農産物の育成の支援	産業観光部	農林振興課	303	特産品振興事業	継続	継続	継続	継続	継続	
319	6	4	農業	4	特産品の振興	37	亀岡牛の安定供給体制の強化	「食肉センター」におけるHACCP（Hazard Analysis and Critical Control Points：ハサップ）による衛生管理手法の導入や、と畜頭数の増加による亀岡牛の安定供給体制の強化を推進し、併せてPRを実施する中で、さらなるブランド振興と消費拡大を図ります。また、生産基盤である畜産農家の施設や、「土づくりセンター」の施設・機械などを整備します。	296	・HACCPによる衛生管理手法の導入 ・と畜頭数の増加による亀岡牛の安定供給体制の強化の推進 ・さらなるブランド振興と消費拡大 ・畜産農家の施設や、「土づくりセンター」の施設・機械などの整備	産業観光部	農林振興課	304	畜産振興事業	開始	継続	継続	継続	継続	
320	6	4	農業	4	特産品の振興	38	堆肥の活用	「土づくりセンター」において、落ち葉・剪定枝を活用した堆肥や有機農業やオーガニック農業などに使用できる堆肥を研究し、自然循環型農業における土づくりの実践に向けて取り組みます。	297	自然循環型農業における土づくりの実践に向けた取組	産業観光部	農林振興課	305	有機農業推進事業	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.301.305で1枚の調書

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
321	6	4	農業	4	特産品の振興	39	農産物直売所の支援	農産物直売所を生産者と消費者をつなぐ交流の場として位置づけ、運営支援を図るとともに亀岡農業の魅力発信に努めます。	298	・農産物直売所の運営支援 ・亀岡農業の魅力発信	産業観光部	農林振興課	306	食農ブランド事業	継続	継続	継続	継続	継続	
322	6	4	農業	5	有害鳥獣対策の推進	40	有害鳥獣捕獲の推進	亀岡猟友会や有害鳥獣対策組織などの協力を得て、有害鳥獣捕獲を推進するとともに、地域コミュニティ単位での有害鳥獣捕獲を支援します。	299	有害鳥獣捕獲の推進、支援	産業観光部	農林振興課	307	鳥獣対策事業	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.307.312で1枚の調書
323	6	5	林業	1	森林整備の推進	41	森林整備の促進	森林の健全な成長の促進と良好な生活環境を確保するとともに、森林施策の省力化、コスト低減を促進します。	300	森林の健全な成長及び森林施策の有力化、コスト低減の促進	産業観光部	農林振興課	308	森林整備事業（森林整備の推進）	継続	継続	継続	継続	継続	
324	6	5	林業	1	森林整備の推進	42	魅力的な里山の再生・整備の推進	自然とふれあうレクリエーションの場や環境教育の場としての価値、人々の心にうるおいをもたらす緑の森の景観的な価値、さらには生物の多様性を守る空間である、魅力的な里山の再生・整備を推進します。	301	魅力的な里山の再生・整備の推進	産業観光部	農林振興課	309	森林整備事業（里山の再生・整備）	開始	継続	継続	継続	継続	
325	6	5	林業	1	森林整備の推進	43	林業・森林保全の担い手育成	亀岡市森林組合と連携を行い、林業事業就業者の人材育成を推進します。	302	林業事業就業者の人材育成の推進	産業観光部	農林振興課	310	森林整備事業（担い手育成）	継続	継続	継続	継続	継続	
326	6	5	林業	1	森林整備の推進	44	森林経営管理制度の運用の推進	森林所有者と担い手をつなぐ仕組みを構築し、森林の経営管理を確保する森林経営管理制度の運用を推進します。	303	森林経営管理制度の運用の推進	産業観光部	農林振興課	311	森林整備事業（森林経営の集積化）	開始	継続	継続	継続	継続	
327	6	5	林業	2	有害鳥獣対策の推進	45	有害鳥獣による森林被害対策の推進	有害鳥獣捕獲を推進するとともに、有害鳥獣の被害を防ぐため森林の保全に努めます。	304	・有害鳥獣捕獲の推進 ・有害鳥獣による森林被害対策の推進	産業観光部	農林振興課	312	鳥獣対策事業	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.307.312で1枚の調書
329	6	6	労働	1	企業との連携強化	46	地元雇用の促進	定期的な企業訪問や懇談会などを通じ、情報を共有することにより、企業による地元雇用の拡大・安定化を促進します。	305	企業による地元雇用の拡大・安定化の促進	産業観光部	商工観光課	313	雇用啓発事業	継続	継続	継続	継続	継続	
330	6	6	労働	1	企業との連携強化	47	人材確保の促進	市内外に向けた企業情報の発信や、雇用対策に関するセミナーなどを開催することにより、企業における人材確保を促進します。	306	企業における人材確保の促進										
331	6	6	労働	2	就労支援の充実	48	就労相談の充実	求人関連情報の提供及び就労に関するセミナーなどの開催により、求職者への就労支援の充実を図ります。	307	求職者への就労支援の充実	産業観光部	商工観光課	314	就労支援事業	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
332	6	6	労働	3	雇用対策の 推進	49	安定した雇 用の促進	企業や関係団体などとの連携により、経済 情勢・雇用情勢を的確に把握し、状況に応 じて国・京都府の制度活用などによる雇用 対策を推進します。	308	国・京都府の制度活用などによ る雇用対策の推進										
333	7	1	道路	1	広域幹線道 路の整備	1	国・府道の 整備促進	国道9号については、歩道の整備や交通渋 滞緩和に向けた交差点改良の整備を促進す るとともに、京都市への新たなルートの事 業化に向け関係市町と連携し取り組みま す。また、阪神地域とのネットワーク強化 に向け、国道372号、国道423号、国 道477号の整備を促進します。さらに、 市内の道路網を形成し、周辺地域との連携 を高める京都府管理の主要地方道、一般府 道の整備を促進します。	309	・国道9号の歩道の整備や交 通渋滞緩和に向けた交差点改 良の整備の促進 ・国道372号、国道423 号、国道477号の整備の促 進 ・京都府管理の主要地方道、 一般府道の整備の促進	まちづくり推 進部	桂川・道路交 通課	315	国・府道の整備促進 地域高規格道路の実現化	継続	継続	継続	継続	継続	
334	7	1	道路	1	広域幹線道 路の整備	2	地域高規格 道路の実現	阪神地域と南丹地域を結ぶ「京都中部阪神 連絡道路」の実現に向け、沿線自治体や経 済界と連携し取り組みます。	310	「京都中部阪神連絡道路」の 実現に向けた、沿線自治体や 経済界との連携										
335	7	1	道路	2	生活道路の 整備	3	主要生活道 路及び狭小 道路などの 整備	集落間を連絡する主要道路の整備や生活に 密着した狭小道路の改良を進めるととも に、準市道及び認定外道路の整備を支援し ます。	311	主要道路の整備や生活に密着 した狭小道路の改良	まちづくり推 進部	桂川・道路交 通課	316	主要生活道路及び狭小道路等の整備	継続	継続	継続	継続	継続	
336									312	準市道及び認定外道路の整備 の支援	まちづくり推 進部	土木管理課	317	認定外道路整備事業	継続	継続	継続	継続	継続	
337	7	1	道路	2	生活道路の 整備	4	市 内 道 路 ネットワー クの充実	市内の円滑な交通処理と利便性の向上のため、 国道9号の渋滞緩和に寄与する道路や 都市計画道路の整備を促進し、道路網の充 実を図ります。	313	国道9号の渋滞緩和に寄与す る道路や都市計画道路の整備 の促進	まちづくり推 進部	桂川・道路交 通課	318	街路事業の計画的な取組	継続	継続	継続	継続	継続	
338	7	1	道路	2	生活道路の 整備	5	地域にふさ わしい道路 整備	亀岡駅前通りのシンボルロード整備や旧城 下町など各地域の周辺環境や景観に配慮し た道路整備を進めるため、道路緑化や修景 面に配慮した舗装改良、電線類の地中化に 住民との協働により取り組みます。	314	各地域の周辺環境や景観に配 慮した道路整備	まちづくり推 進部	桂川・道路交 通課	319	亀岡駅南周辺地区都市構造再編集中心支援事業	継続	継続	継続	終了	—	事業No.319、328で1枚の調 書
339	7	1	道路	3	誰もが安全 で利用しや すい道づく り	6	歩 道 の 整 備 とバリアフ リー化	高齢者や障がい者など誰もが歩きやすい歩 道の整備や、段差解消による道路のバリア フリー化を推進するとともに、健康増進の 面から推奨されているウォーキングがしや すい環境整備に努めます。	315	・誰もが歩きやすい歩道の整 備 ・段差解消による道路のバ リアフリー化の推進	まちづくり推 進部	桂川・道路交 通課	320	歩道の整備とバリアフリー化	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
340	7	1	道路	3	誰もが安全 で利用しや すい道づく り	7	交通安全対 策の推進	通学児童などの歩行者の安全確保のため、 学校・P T A・地域などと連携し、防護柵 などの安全施設の設置や路肩のカラー化、 車のスピード抑止策などを講じ、誰もが安 全で通行しやすい道づくりを推進します。	316	誰もが安全で通行しやすい道 づくりの推進	まちづくり推 進部	土木管理課	321	交通安全施設整備事業	継続	継続	継続	継続	継続	
341	7	1	道路	4	道路施設の 適切な維持 管理	8	適正な道路 管理の推進	定期的な道路パトロールや地域との連携に よる適切な維持管理により、道路の破損な どによる事故の未然防止と良好な道路環境 の維持に努めます。	317	道路の破損などによる事故の 未然防止と良好な道路環境の 維持	まちづくり推 進部	土木管理課	322	道路舗装改良事業 道路維持修繕事業	継続	継続	継続	継続	継続	
342	7	1	道路	4	道路施設の 適切な維持 管理	9	道路施設の 長寿命化の 推進	橋梁や舗装の長寿命計画に基づく予防保全 や道路照明のL E D化などにより、維持管 理と更新に要する全体コストの縮減に努め ます。	318	維持管理と更新に要する全体 コストの縮減	まちづくり推 進部	土木管理課	323	橋梁長寿命化修繕事業	継続	継続	継続	継続	継続	
343	7	2	公共交通	1	鉄道と駅利 用者の利便 性向上	10	鉄道利便性 の向上	J R馬堀駅への快速の停車や輸送本数の増 加、「府立京都スタジアム」でのスポーツ イベント開催時における臨時便の増発な ど、鉄道サービスの向上と京阪神方面への 鉄道の充実に向け、関係自治体と連携し取 り組めます。	319	鉄道サービスの向上と京阪神 方面への鉄道の充実に向けた 取組	まちづくり推 進部	桂川・道路交 通課	324	JR山陰本線の利便性向上活動	継続	継続	継続	継続	継続	
344	7	2	公共交通	1	鉄道と駅利 用者の利便 性向上	11	駅舎機能の 維持・向上	本市への来訪者を迎える玄関口でもある亀 岡駅自由通路について、デジタルサイネ ージによる情報発信や多言語表示によるサイン 類への更新など機能の充実と適正な維持 管理に努めるとともに、J R千代川駅にお ける東西自由通路の整備による利便性の向 上とバリアフリー化を進めます。	320	亀岡駅自由通路の機能の充実 と適正な維持管理	まちづくり推 進部	桂川・道路交 通課	325	J R亀岡駅自由通路等施設管理事業	継続	継続	継続	継続	継続	
345									321	J R千代川駅の東西自由通路 の整備による利便性の向上と バリアフリー化	まちづくり推 進部	桂川・道路交 通課	326	JR千代川駅バリアフリー整備事業	継続	継続	継続	継続	継続	
346	7	2	公共交通	1	鉄道と駅利 用者の利便 性向上	12	駅前広場の 交通結節点 機能の維持	駅前広場の良好な環境を維持するため、放 置自転車の撤去保管や放置者への指導など による対策を行うとともに、送迎用スペー スにおける違反車両などへの指導啓発活動 を進めます。また、亀岡駅前広場では、駅 北地区の新たなまちづくりによる交通体系 の見直しや駅南地区におけるロータリーの 改善など利便性の向上に取り組めます。	322	駅前広場の良好な環境の維持	まちづくり推 進部	土木管理課	327	違法駐車・放置自転車防止対策関係事業	継続	継続	継続	継続	継続	
347									323	亀岡駅前広場の利便性の向上	まちづくり推 進部	桂川・道路交 通課	328	亀岡駅南周辺地区都市構造再編集集中支援事業	継続	継続	継続	終了	—	事業No.319.328で1枚の調 書

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
348	7	2	公共交通	2	地域に根ざした持続可能な公共交通の実現	13	まちづくりと一体となった総合的な公共交通ネットワークの形成	コンパクトなまちづくりを目指し、都市機能を誘導する都市核と地域コミュニティ核を結び、地域活性化への貢献や観光振興による交流人口の拡大を促進できる総合的な公共交通ネットワークの形成を推進します。	324	総合的な公共交通ネットワークの形成の推進	まちづくり推進部	桂川・道路交通課	329	公共交通の利便性向上	継続	継続	継続	継続	継続	R 4 行政評価対象事業（ヒアリング）
349	7	2	公共交通	2	地域に根ざした持続可能な公共交通の実現	14	地域の協働と連携で支え合う公共交通体系の構築	人口減少や高齢化が進む中、公共交通空白地域を解消し、地域公共交通を確保・維持していくため、「地域の交通は地域で支える」という機運を醸成し、地域主体型交通の導入を促進するなど、地域住民、交通事業者、行政が協働し、需要と運行のバランスのとれた持続可能で交通弱者に配慮した公共交通体系の構築に努めます。	325	需要と運行のバランスのとれた持続可能で交通弱者に配慮した公共交通体系の構築										
350	7	2	公共交通	2	地域に根ざした持続可能な公共交通の実現	15	モーダルシフト推進による公共交通の利用促進	環境負荷の軽減や健康、経済的側面からもモーダルシフト（環境負荷の低い輸送・移動手段への切り替え）を推進し、各地で実証実験も行われているMaaS（Mobility as a Service）や自動運転などの新技術も検討する中で公共交通の利用促進に努めます。	326	公共交通の利用促進										
351	7	3	河川	1	桂川治水対策の推進	16	桂川の整備促進	京都府の「淀川水系桂川上流圏域河川整備計画」に基づき、整備の上下流バランスに配慮しながら、本市内の霞堤の段階的な嵩上げなど河川改修の促進によって治水安全度が着実に向上するよう取組を進めます。	327	霞堤の段階的な嵩上げなどの河川改修の促進	まちづくり推進部	桂川・道路交通課	330	桂川の整備促進	継続	継続	継続	継続	継続	
352	7	3	河川	2	中小河川改修の促進	17	中小河川の整備促進	七谷川における天井川区間の解消や、雑水川など流下能力が不足する区間の改修を図るため、緊急性に配慮した河川整備の促進と各河川の内水対策について、事業者などと連携し取り組みます。	328	緊急性に配慮した河川整備の促進と各河川の内水対策	まちづくり推進部	桂川・道路交通課	331	府管理河川の改修促進	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.331、333で1枚の調書
353	7	3	河川	2	中小河川改修の促進	18	民間開発との連携	民間開発や区画整理事業、国営緊急農地再編事業との連携により、中小河川改修を効率的に促進します。	329	中小河川改修の効率的な促進	まちづくり推進部	土木管理課	332	民間開発等との連携	継続	継続	継続	継続	継続	
354	7	3	河川	3	適切な河川環境の保全・再生	19	河川の親水性の向上	植生や水生生物が生育できる環境に配慮し、自然な河川景観と河川環境の保全・再生を図ります。	330	自然な河川景観と河川環境の保全・再生	まちづくり推進部	桂川・道路交通課	333	府管理河川の改修促進	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.331、333で1枚の調書
355	7	3	河川	3	適切な河川環境の保全・再生	20	桂川堤防・護岸高水敷の活用	「保津川かわまちづくり計画」に基づき、整備した桂川左岸の「保津川水辺公園」を利用したにぎわい創出と桂川右岸高水敷の活用に努めます。	331	「保津川水辺公園」を利用したにぎわい創出 桂川右岸高水敷の活用	まちづくり推進部	桂川・道路交通課	334	桂川堤防・護岸高水敷の活用	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
356	7	3	河川	3	適切な河川 環 境 の 保 全 ・ 再 生	21	適 正 な 維 持 管理	近年頻発する局地的な集中豪雨による浸水被害の軽減に向け、支障となる樹木の伐採や堆積土砂の除去などの適正管理により流下断面の確保に努めます。	332	適正管理による流下断面の確保	まちづくり推進部	土木管理課	335	河川維持事業	継続	継続	継続	継続	継続	
357	7	4	水道・下水道	1	安全で強靱な 水道の確保	22	適 切 な 供 給 体制の確保	将来の事業環境予測をもとに水道施設のダウンサイジングを図りながら、老朽化した水道施設の改築・更新整備を推進します。	333	老朽化した水道施設の改築・更新整備の推進	上下水道部	水道課	336	配水管耐震化事業	継続	継続	継続	継続	継続	
358	7	4	水道・下水道	1	安全で強靱な 水道の確保	23	水道施設の耐 震化の推進	地震などの災害時に備え、基幹管路（導水管・送水管・配水管）の耐震化を推進します。	334	基幹管路の耐震化の推進	上下水道部	水道課	337	基幹管路耐震化事業	継続	継続	継続	継続	継続	
359	7	4	水道・下水道	1	安全で強靱な 水道の確保	24	水道未普及地 域の飲用水の確保	公営水道が整備されていない地域における飲用水などの安定的な供給を確保できるように、開発団地の老朽化した水道管の布設替えや、取水施設の整備に要する費用の支援を継続します。	335	開発団地の老朽化した水道管の布設替えや、取水施設の整備に要する費用の支援	上下水道部	お客様サービス課	338	亀岡市家庭用取水施設等整備事業 亀岡市小規模水道配水施設更新事業	継続	継続	継続	継続	継続	
360	7	4	水道・下水道	1	安全で強靱な 水道の確保	25	水道水の利用 促進	マイボトルに亀岡のおいしい水を給水できるスポットづくりを推進し、ペットボトル削減の取組と連携して、水道水の安全性やおいしさの情報発信により利用を促進します。	336	・亀岡のおいしい水を給水できるスポットづくりの推進 ・水道水の安全性やおいしさの情報発信による利用の促進	上下水道部	総務・経営課	339	水道水P R 事業	—	開始	継続	継続	継続	
361	7	4	水道・下水道	1	安全で強靱な 水道の確保	26	水道用水供給 事業の推進	近隣自治体への水道用水供給事業を推進します。	337	近隣自治体への水道用水供給事業の推進	上下水道部	総務・経営課	340	近隣自治体への水道用水供給事業の推進	開始	継続	継続	継続	継続	
362	7	4	水道・下水道	2	健全で効率的な 下水道の確保	27	下水道施設の適 正管理の推進	下水道施設の整備計画に基づき、老朽管更新及び維持管理の適正化を推進します。	338	老朽管更新及び維持管理の適正化の推進	上下水道部	下水道課	341	公共下水道事業（管渠）	継続	継続	継続	継続	継続	
363	7	4	水道・下水道	2	健全で効率的な 下水道の確保	28	下水道施設の統 廃合の推進	下水道処理施設の統廃合を進め、人口規模や水需要の変動への適切な対応を推進します。	339	人口規模や水需要の変動への適切な対応の推進	上下水道部	下水道課	342	公共下水道事業（統合）	開始	継続	継続	継続	継続	
364	7	4	水道・下水道	2	健全で効率的な 下水道の確保	29	雨水排水施設整 備の推進	近年の気候変動を考慮した雨水計画の見直しにより、区域内の浸水防除のために雨水排水施設整備を推進します。	340	雨水排水施設整備の推進	上下水道部	下水道課	343	公共下水道事業（犬飼川左岸雨水排水事業）	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
365	7	4	水道・下水道	2	健全で効率的な下水道の確保	30	「年谷浄化センター」の計画的な整備	ストックマネジメント（資産管理）を推進し、適切かつ計画的な改築・更新整備と施設の長寿命化を図ります。また、「大阪湾・淀川流域別下水道整備総合計画」に基づき、窒素・リンなどの排出基準の達成に向けた処理施設を整備するとともに、消化ガスのエネルギー利用など、環境にやさしい施設づくりを推進します。	341	・適切かつ計画的な改築・更新整備と施設の長寿命化 ・環境にやさしい施設づくりの推進	上下水道部	下水道課	344	年谷浄化センター整備事業	継続	継続	継続	継続	継続	
366	7	4	水道・下水道	3	持続可能な水道・下水道事業の推進	31	水道・下水道事業の健全経営の推進	経営状況の的確な把握と点検・評価、適切な資産管理により、経営基盤を強化するとともに、将来の経営環境を見据え、必要な財源の確保について検討し、財政マネジメントの向上に取り組みます。	342	健全な財政の確保	上下水道部	総務・経営課	345	健全な財政の確保	継続	継続	継続	継続	継続	
367									343	人材確保・育成と技術の継承	上下水道部	総務・経営課	346	人材確保・育成と技術の継承	継続	継続	継続	継続	継続	
368	7	4	水道・下水道	3	持続可能な水道・下水道事業の推進	32	上下水道料金の収納の利便性確保	キャッシュレスサービスによる決済サービスや口座振替割引制度の導入に取り組みます。	344	キャッシュレスサービスによる決済サービス	上下水道部	お客様サービス課	347	キャッシュレスサービスによる決済サービスの導入の検討及び審議	開始	継続	継続	継続	継続	導入の実施は経営審議会の意見を踏まえて対応する。
369									345	口座振替割引制度の導入	上下水道部	お客様サービス課	348	口座振替割引制度の導入の検討及び審議	開始	継続	継続	継続	継続	導入の実施は経営審議会の意見を踏まえて対応する。
370	7	4	水道・下水道	3	持続可能な水道・下水道事業の推進	33	上下水道部庁舎の移転整備	手続きを一度にまとめて行える市民サービスのワンストップ化を図るため、上下水道部庁舎の市役所隣接地への移転整備を進めます。	346	上下水道部庁舎の市役所隣接地への移転整備	上下水道部	総務・経営課	349	上下水道部庁舎移転事業	終了	—	—	—	—	令和4年2月21日に庁舎移転完了済
371	7	5	都市計画・都市整備・住環境	1	良好な市街地の形成と保全	34	良好な市街地環境の誘導	都市計画マスタープラン・立地適正化計画に基づき、安全で快適な市街地環境と機能的な市街地形成を推進するとともに、ＪＲ各駅周辺において、多様な都市機能の誘導・集積を図ります	347	・安全で快適な市街地環境と機能的な市街地形成の推進 ・ＪＲ各駅周辺における多様な都市機能の誘導・集積	まちづくり推進部	都市計画課	350	都市計画マスタープランの推進及び啓発立地適正化計画に基づく都市機能の誘導	継続	継続	継続	継続	継続	
372	7	5	都市計画・都市整備・住環境	1	良好な市街地の形成と保全	35	計画的な市街地整備の促進	京都縦貫自動車道のＩＣ周辺における産業拠点の形成など、土地区画整理事業による面的整備を導入し、地域の特性や立地を活かした計画的な市街地整備を促進するとともに、地区計画制度を活用した適切な都市基盤施設の配置を図ります。	348	・地域の特性や立地を活かした計画的な市街地整備の促進 ・地区計画制度を活用した適切な都市基盤施設の配置	まちづくり推進部	都市計画課	351	面的整備導入などによる計画的な市街地整備の促進 市街化調整区域における地区計画制度の運用 地区計画制度の活用・促進	継続	継続	継続	継続	継続	
373	7	5	都市計画・都市整備・住環境	2	安全・快適な住環境の整備	36	亀岡市宅地開発等に関する条例の運用	適正な開発指導を行うため、開発申請手続の手引や技術基準について、事業者などに周知を行い、審査基準の明確化や事務手続きの簡素化を図ります。	349	・開発申請手続の手引や技術基準の事業者などへの周知 ・審査基準の明確化や事務手続きの簡素化	まちづくり推進部	都市計画課	352	開発行為等マニュアル改善・広報事業 開発行為等に係る事務手続き簡素化推進事業	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
374	7	5	都市計画・都市整備・住環境	2	安全・快適な住環境の整備	37	木造住宅の耐震化の推進	広報や学習会、出前講座などによって、市民に耐震の必要性を啓発します。また、新耐震基準を満たしていない昭和56（1981）年以前に建築された木造住宅について、耐震診断士の派遣や耐震改修費補助制度により耐震化を推進します。	350	・耐震の必要性の啓発 ・耐震診断士の派遣 ・耐震改修費補助制度による耐震化の推進	まちづくり推進部	建築住宅課	353	耐震相談会の実施等 木造住宅耐震診断士派遣制度 木造住宅耐震改修事業費補助金制度	継続	継続	継続	継続	継続	
375	7	5	都市計画・都市整備・住環境	3	美しい景観の形成	38	良好な景観形成の促進	「亀岡市景観計画」に基づき、地域に応じた特色ある景観形成の誘導を行い、新たに景観形成の取組を進める地域においては、地域住民との合意形成を図りながら景観形成地区の指定などを行うとともに、助成制度の活用を支援します。	351	・地域に応じた特色ある景観形成の誘導 ・景観形成地区の指定	まちづくり推進部	都市計画課	354	亀岡市景観計画の運用 城下町地区における歴史的景観形成に係る取組支援 亀岡市景観計画の運用	継続	継続	継続	継続	継続	
376									352	助成制度の活用 の 支援	まちづくり推進部	都市計画課	355	亀岡市景観まちづくり市民団体の認定・支援	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.355. 356で1枚の調書
377	7	5	都市計画・都市整備・住環境	3	美しい景観の形成	39	市民活動の支援	良好な景観づくりを行う団体を「亀岡市景観まちづくり市民団体」に認定し、地域の景観保全・創出への取組を支援します。	353	地域の景観保全・創出への取組の支援	まちづくり推進部	都市計画課	356	亀岡市景観まちづくり市民団体の認定・支援	継続	継続	継続	継続	継続	事業No.355. 356で1枚の調書
378	7	5	都市計画・都市整備・住環境	4	空き家の適正管理と利活用	40	管理不適切な空き家への対応	「亀岡市空家等対策計画」に沿った取組の仕組みを適切に運用し、空き家に対する個別対応を行い、問題の解消または緩和を推進します。	354	空き家に対する問題の解消または緩和の推進	まちづくり推進部	建築住宅課	357	管理不適切な空き家への対応	継続	継続	継続	継続	継続	
379	7	5	都市計画・都市整備・住環境	4	空き家の適正管理と利活用	41	空き家の利活用の促進	相談会の継続的な開催や空き家バンクの効果的な運用により、空き家の利活用を推進します。また、店舗や倉庫など不動産全般への拡大をはじめ、住居にとらわれない制度の拡充を図るとともに、空き家改修への補助金制度などを継続して実施します。	355	空き家の利活用の推進	まちづくり推進部	建築住宅課	358	空き家・空き地バンクの運用事業	継続	継続	継続	継続	継続	
380									356	空き家改修への補助金制度などの継続	まちづくり推進部	建築住宅課	359	空き家改修等に係る補助制度の運用	継続	継続	継続	継続	継続	
381	7	5	都市計画・都市整備・住環境	5	市営住宅の適正管理	42	市営住宅の適正な維持管理	「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の計画的な建替えなどを含め、適正な維持管理を推進します。	357	適正な維持管理の推進	まちづくり推進部	建築住宅課	360	市営住宅の適正な維持管理	継続	継続	継続	継続	継続	
382	7	6	火葬場	1	「亀岡市営火葬場」の適正な管理	43	火葬炉を含む設備機器の修繕及び円滑な運営	「亀岡市営火葬場」について、新火葬場の整備時期との整合を図りながら、火葬炉を含め、計画的な修繕及び円滑な運営を推進します。	358	計画的な修繕及び円滑な運営の推進	市民生活部	火葬場整備推進課	361	火葬場施設耐火材等修繕事業	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
383	7	6	火葬場	2	新火葬場の整備	44	市 民 ニ ー ズ に 対 応 し た 新 火 葬 場 整 備 の 推 進	増加する火葬件数及び多様化する葬送観に対応するため、民間活力を活用した事業手法の導入を検討しながら、新たに動物炉や多目的スペース、待合スペースなどを備えた、市民が故人を偲びながら過ごせる火葬場施設の整備を推進します。	359	・ 市民が故人を偲びながら過ごせる火葬場施設の整備の推進 ・ 民間活力を活用した事業手法の導入の検討	市民生活部	火葬場整備推進課	362	新火葬場整備事業	継続	継続	継続	継続	継続	
384	7	7	情報・通信	1	情報化施策の推進	45	I C T を 活 か し た 行 政 サ ー ビ ス ・ ま ち づ く り の 推 進	「市町村官民データ活用推進計画」を踏まえた「亀岡市情報化推進計画」に基づき、人工知能（ＡＩ）、ビッグデータなどの新たなＩＣＴを積極的に取り入れ、市民サービスや行政事務をデジタル社会にふさわしいサービスにデザインするデジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）を推進するとともに、産学官民の参加・協働による地域課題の解決や高度なＩＣＴの有効活用により、誰もが快適に情報やサービスを利用できるまちづくりを推進します。	360	デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）の推進	政策企画部	情報政策課	363	DX推進事業	開始	継続	継続	継続	継続	
385	7	7	情報・通信	1	情報化施策の推進	46	情 報 セ キ ュ リ テ ィ の 確 保	従来の有線通信技術に加え、無線通信技術や次世代移動通信システムなど、最新技術の導入が進む中で有効かつ高度なセキュリティレベルを確保し、近年多発する大規模災害にも耐えうる堅牢なネットワーク（専用線網）の整備を目指します。	361	近年多発する大規模災害にも耐えうる堅牢なネットワーク（専用線網）の整備	政策企画部	情報政策課	364	レジリエンスネットワーク整備構想	継続	継続	継続	継続	継続	
386	7	7	情報・通信	2	市政に関する情報提供	47	情 報 提 供 機 会 の 充 実	民間事業所などの協力を得ながら紙媒体、電子媒体を問わず、多様なライフスタイルに適合した形で市政情報を届けることができる体制づくりを推進します。	362	多様なライフスタイルに適合した形で市政情報を届けることができる体制づくりの推進	市長公室	広報プロモーション課	365	多様なライフスタイルに適合した形で市政情報を届けることができる体制づくりの推進	継続	継続	継続	継続	継続	
387	7	7	情報・通信	2	市政に関する情報提供	48	新 た な 情 報 発 信 方 法 の 活 用 と 調 査 ・ 研 究 の 推 進	ホームページやＳＮＳの連携による情報発信とともに、新たな発信方法の調査・研究を推進します。	363	ホームページやＳＮＳの連携による情報発信・新たな発信方法の調査・研究の推進										
388	8	1	行政運営	1	健全で効率的な行政運営の推進	1	公 共 施 設 の 最 適 化 の 推 進	「公共施設等総合管理計画」に基づき、適切な行政サービスの提供と安定した財政運営を両立させるため、公共施設などの効果的な活用・再編と効率的な維持管理を推進します。	364	公共施設などの効果的な活用・再編と効率的な維持管理の推進	会計管理室	財産管理課	366	公共施設マネジメントの推進	継続	継続	継続	継続	継続	
389	8	1	行政運営	1	健全で効率的な行政運営の推進	2	民 間 と の 連 携 の 推 進	民間との連携によって民間のノウハウを活用した効果的・効率的な行政サービスの提供を図ります。	365	民間のノウハウを活用した効果的・効率的な行政サービスの提供	会計管理室	財産管理課	367	指定管理者制度の推進	継続	継続	継続	継続	継続	
390	8	1	行政運営	1	健全で効率的な行政運営の推進	3	先 端 技 術 を 活 用 し た 行 政 事 務 の 効 率 化 の 推 進	ＡＩやロボテックスなど、先端技術を活用した業務改革の取組を推進するとともに、行政手続の電子化を推進し、市民の利便性向上と行政サービス水準の向上を図ります。	366	先端技術を活用した業務改革の取組の推進	政策企画部	情報政策課	368	AI・RPA等ICTの有効活用	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
391	8	I	行政運営	2	多様化する行政課題に対応できる組織改革と人材育成の推進	4	効率的で機動的性の高い組織づくりの推進	市民の立場に寄り添い、多様化する行政課題に迅速に対応できる柔軟かつ機動的な組織体制の構築を推進します。	367	柔軟かつ機動的な組織体制の構築の推進	政策企画部	企画調整課	369	亀岡市行政組織・機構改革	継続	継続	継続	継続	継続	
392	8	I	行政運営	2	多様化する行政課題に対応できる組織改革と人材育成の推進	5	職員の意識改革、能力開発及び参画の推進	研修制度と外部人材の活用を充実させ、職員の主体性を尊重することにより、様々な問題に挑戦をする意識と能力を持った職員を育成します。	368	研修制度と外部人材の活用の充実及び様々な問題に挑戦をする意識と能力を持った職員の育成	市長公室	人事課	370	人材育成事業	継続	継続	継続	継続	継続	
393	8	I	行政運営	2	多様化する行政課題に対応できる組織改革と人材育成の推進	6	トータル人事システムの運用	能力、実績主義を基本とした透明で納得度の高い人事評価システムの充実、ジョブローテーションの実施、職員のチャレンジ意欲を尊重する人事異動などにより、仕事に取り組む職員の意欲の高揚と公務能率の向上、意識改革を図ります。	369	仕事に取り組む職員の意欲の高揚と公務能率の向上、意識改革	市長公室	人事課	371	職員力向上事業（能力向上と意識改革）	継続	継続	継続	継続	継続	
394	8	I	行政運営	3	市民に信頼される行政運営と市民参画の推進	7	情報公開の推進	適正な公文書の作成と管理により、行政の透明性の向上と市民・行政の情報の共有化を図ることで、市民のまちづくりへの関心と参画を促すため、情報公開を推進します。	370	情報公開の推進	総務部	総務課	372	情報公開の推進・市民情報コーナーの利用者数	継続	継続	継続	継続	継続	
395	8	I	行政運営	3	市民に信頼される行政運営と市民参画の推進	8	入札・契約の公平性、公正性及び透明性の確保	指名委員会において、指名業者の受注状況などに応じた指名条件の審議を行うとともに、電子入札の実施により、公平・公正な入札・契約事務を行い、透明性の確保を推進します。	371	公平・公正な入札・契約事務の推進	総務部	契約検査課	373	入札執行管理事務	継続	継続	継続	継続	継続	
396	8	I	行政運営	3	市民に信頼される行政運営と市民参画の推進	9	監査の適正執行	毎年度監査計画を策定する際に、業務リスクを分析し、監査内容を精査することにより充実を図ります。	372	監査内容の充実	総務部	監査委員事務局	374	監査の適正執行	継続	継続	継続	継続	継続	
397	8	I	行政運営	3	市民に信頼される行政運営と市民参画の推進	10	市政への市民参画の推進	審議会などへの市民公募やパブリックコメントの実施など、まちづくりの方針決定過程における市民意見の募集・反映を推進するとともに、市政運営の各段階における市民参画機会の拡充を推進します。	373	まちづくりの方針決定過程における市民意見の募集・反映の推進、市政運営の各段階における市民参画機会の拡充の推進	政策企画部	企画調整課	375	「審議会等の設置及び公開に関する指針」及び「亀岡市民の意見提出手続を定める要綱」の運用	継続	継続	継続	継続	継続	
398	8	I	行政運営	3	市民に信頼される行政運営と市民参画の推進	11	広聴機会の充実	市長との懇談会や意見交換会などを柔軟な形で開催し、地域課題の解決や未来志向のまちづくりについて市民意見を把握する機会の充実を図ります。	374	市民意見を把握する機会の充実	市長公室	広報プロモーション課	376	「地域こん談会」等による広聴機会の充実	継続	継続	継続	継続	継続	
399	8	I	行政運営	3	市民に信頼される行政運営と市民参画の推進	12	市民意見に対する結果の公表の推進	広聴事業などで得られた意見への回答と反映状況を公表し、行政への信頼性の確保と協働のまちづくりを推進します。	375	行政への信頼性の確保と協働のまちづくりの推進	市長公室	広報プロモーション課	377	市民意見・提言に対する的確な回答・結果の公表	継続	継続	継続	継続	継続	

通し 番号	① 章 No.	② 節 No.	③ 節	④ 施策の 方向性 No.	⑤ 施策の 方向性	⑥ 具体的 施策No.	⑦ 具体的 施策名	⑧ 具体的施策内容	⑨ 取組 項目 No.	⑩ 取組項目	⑪ 所管室・部	⑫ 担当課	⑬ 事業 No.	⑭ 事業名	⑮ 実施年度					⑯ 備考
															R3	R4	R5	R6	R7	
400	8	2	財政運営	1	持続可能な 財政運営	13	既 存 事 業 の 見 直 し の 推 進	市債発行額の抑制や経常的な経費の節減、 新たな事業を始める際にはスクラップ・ア ンド・ビルドを基本に既存事業を見直し、 効率的な事業実施を徹底することで、持続 可能な財政運営を推進します。	376	持続可能な財政運営の推進及 び自主財源の確保や補助制度 の積極的な活用、受益者負担 の適正化などの推進	政策企画部	財政課	378	持続可能な財政運営を踏まえた事業の見直し及 び予算措置	継続	継続	継続	継続	継続	
401	8	2	財政運営	1	持続可能な 財政運営	14	財源の確保	行財政改革大綱及び中期的な財政見通しに 基づき、自主財源の確保や補助制度の積極 的な活用、受益者負担の適正化などを推進 します。	377											
402	8	2	財政運営	1	持続可能な 財政運営	15	ふるさと納 税制度の積 極的活用	事業者と連携しながら、魅力ある返礼品の 開発に取り組むとともに、ポータルサイト 掲載内容を充実し、寄附の増額及び返礼品 発注機会の増加を図ることで、特産品振 興、地域経済の活性化にもつなげます。	378	魅力ある返礼品の開発と情報 発信の強化	市長公室	ふるさと納税 課	379	ふるさと納税推進事業	継続	継続	継続	継続	継続	
403	8	2	財政運営	1	持続可能な 財政運営	16	わかりやす い財政状況 の広報	財政状況への市民理解を深めるため、予算 や決算などの財政情報についてわかりやす い広報に努めます。	379	財政情報についてのわかりや すい広報	政策企画部	財政課	380	わかりやすい財政状況の公表	継続	継続	継続	継続	継続	
404	8	2	財政運営	1	持続可能な 財政運営	17	公有財産の 有効活用	庁内関係課の連携により処分可能財産の選 定を進めるとともに、処分・活用に際して は、市民や関係機関などへの情報提供に努 めます。	380	処分可能財産の選定	会計管理室	財産管理課	381	市有財産の活用	継続	継続	継続	継続	継続	
405	8	2	財政運営	2	円 滑 な 課 税・納税の 推進	18	広報啓発活 動、学習機 会の充実	市民への租税教室の開催、広報への掲載、 職員の自己学習や研修への参加を推進しま す。	381	広報啓発活動と職員の研修参 加推進	市民生活部	税務課	382	賦課事務事業①	継続	継続	継続	継続	継続	
406	8	2	財政運営	2	円 滑 な 課 税・納税の 推進	19	公平、適正 な賦課の推 進	市民税・固定資産税課税対象を適正に把握 するとともに、京都地方税機構との連携や システム活用による効率化への取組に努め ます。	382	課税対象の適正な把握	市民生活部	税務課	383	賦課事務事業②	継続	継続	継続	継続	継続	
407	8	2	財政運営	2	円 滑 な 課 税・納税の 推進	20	収納率の維 持	納付環境の整備、納期限の周知、京都地方 税機構との連携により収納率の維持に努め ます。	383	収納率の維持	市民生活部	税務課	384	収納事務事業	継続	継続	継続	継続	継続	
408	8	3	広域連携	1	広域連携の 推進	21	公共施設な どの広域利 用の推進	住民の利便性向上及び行政コストの節減を 図るため、各市町の公共施設などを相互に 利用できる仕組みづくりを進めます。	384	各種広域事業の推進	政策企画部	企画調整課	385	広域連携推進事業	継続	継続	継続	継続	継続	
409	8	3	広域連携	1	広域連携の 推進	22	事務事業の 共同処理の 推進	安定した住民サービスを効率的に提供する ために、市民生活に関わりの深い福祉、防 災、産業、交通などに係る事務事業の共同 処理を推進します。	385											
410	8	3	広域連携	1	広域連携の 推進	23	国・京都府 等との連携	国・京都府等との緊密な連携強化により、 各種広域事業などの効果的な推進・活用を 図ります。	386											